



# 主権者教育に関する 取組事例集



令和6年3月



総務省









# 目次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| はじめに                         | 1  |
| 序論                           | 2  |
| (1) 主権者教育とは                  | 2  |
| ①主権者教育とは                     |    |
| ②主権者教育の考えられる方向性              |    |
| (2) 本事例集の概要・使い方              | 3  |
| (3) 地方公共団体における主権者教育の取組事例について | 3  |
| ①主権者教育の取組事例の分類               |    |
| ②事例紹介ページの構成（見方）              |    |
| 主権者教育の取組事例                   | 5  |
| 1. 出前授業・模擬選挙                 |    |
| (A) 地方公共団体主体                 |    |
| ①潟上市（秋田県）                    | 6  |
| ②羽後町（秋田県）                    | 8  |
| ③流山市（千葉県）                    | 10 |
| ④平塚市（神奈川県）                   | 12 |
| ⑤福井県                         | 14 |
| ⑥鹿児島市（鹿児島県）                  | 16 |
| ⑦和泊町（鹿児島県）                   | 18 |
| (B) 他の機関（税務署）と連携             |    |
| ⑧船橋市（千葉県）                    | 20 |
| ⑨長岡市（新潟県）                    | 22 |
| ⑩高島市（滋賀県）                    | 24 |
| ⑪和歌山県                        | 26 |
| 2. 模擬議会・議員との交流               |    |
| (A) 若者議会・こども議会               |    |
| ⑫朝来市（兵庫県）                    | 28 |
| ⑬湯前町（熊本県）                    | 30 |
| (B) 座談会等                     |    |
| ⑭仙台市（宮城県）                    | 32 |
| ⑮静岡県                         | 34 |
| ⑯丹波市（兵庫県）                    | 36 |
| ⑰高知県                         | 38 |
| 3. 大学・若者グループ等との連携            |    |
| ⑱天塩町（北海道）                    | 40 |
| ⑲群馬県                         | 42 |
| ⑳大府市（愛知県）                    | 44 |
| ㉑松山市（愛媛県）                    | 46 |
| 【参考】学校・民間団体が主体の取組（出前授業・模擬選挙） |    |
| 参考1 麴町学園女子中学校・高等学校（東京都）      | 50 |
| 参考2 松本第一高等学校（長野県）            | 52 |
| 参考3 こども選挙実行委員会（神奈川県）         | 54 |
| 資料編                          | 56 |
| 巻末資料                         | 74 |
| (1) 主権者教育アドバイザー制度            |    |
| (2) 主権者教育のための学習教材            |    |
| (3) 「主権者教育」優良事例普及推進事業        |    |
| (4) 主権者教育に関する取組事例動画          |    |
| (5) 主権者教育等に関する調査             |    |
| (6) 総務省 連絡先                  |    |







# はじめに

若者の社会参加の促進や政治意識の向上を図る観点から、国や社会の問題を自分たちの問題として捉え、考え、行動していく主権者を育てる、いわゆる主権者教育の取組が重要です。

選挙権年齢の引下げ等を踏まえ、選挙管理委員会や学校等において様々な主権者教育の取組が行われていますが、投票率の低下傾向や若者の政治への関心の低さは引き続き指摘されており、さらなる取組の推進が必要です。

このような状況を踏まえ、総務省では、主権者教育に取り組んでいる各地の事例を全国へ横展開するために、その具体的な内容や手法等を調査し、事例集を取りまとめたところです。各選挙管理委員会等においては、本事例集をご活用いただき、主権者教育の取組のより一層の推進につなげていただきたいと思いますと考えております。

今回、事例集の作成にあたり、御協力をいただいた選挙管理委員会等のみなさまに、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

令和6年3月 総務省自治行政局選挙部管理課

この事例集は、学校現場、地域を変える起爆剤になると信じます。あちらこちらの選管、学校でお話や生徒、地域の方と主権者教育をさせていただいておりますが、アドバイザーお任せでは、目の前の若者たちの気分や感情はわかりません。

当事者として地域に関わる大人に育てるには、生徒たちが地域研究や、国の政策を自ら調べる取組も大事です。さらに、地域や学校で個人個人の声を政治に反映するワークが必要です。模擬投票と連動して、学校の課題が変わる経験を体験させること（校則改正、給食メニューの決定等）は、自らが主体となって社会に参画する方法として、選挙の有効性を体験することにつながります。

そのためには、若者選挙啓発団体、学校と選管が協働でリアルな模擬選挙を行う授業づくりが欠かせません。この事例集が、そんな機会を若者たちに提供することができれば、単に投票率を上げるだけでなく、地域や国を考え、未来を築くために活躍・活動する主権者を育む大いなる取組みにつながることを期待します。

主権者教育アドバイザー 杉浦真理（立命館宇治中学校高等学校教諭）

2023年4月に施行した「こども基本法」は、国連・子どもの権利条約に基づき、こどもは権利主体であり、社会に対して意見表明・参加することが必要だと規定しています。

そもそも18歳未満のこどもは、有権者・成人ではありませんが、れっきとした主権者です。確かに3歳の子に「SDGsの17の目標の中でどれに関心がある？」といった質問をしても戸惑うでしょう。しかし「ゴミはきちんと捨てる」、「いじわるをしない」と言い換えれば3歳でも理解でき、行動に移せます。だからこそ、有権者ではないこども時代から、身近な問題について考え行動し、おかしいと思ったことを議会や行政に対して意見行使することは、政治や議会の身近なものとするためには欠かせません。社会や政治に対する意識を高めるためには、選挙時以外の「常時啓発活動」に意味があります。

住民であり主権者であるこどもが、こども時代から、地域づくり・社会づくりに関わることで、市民性の意識を醸成することにつながります。こども・若者の力をまちづくりに活かすことは、民主主義を実践すること。まさに「地方自治は民主主義の学校」（J・ブライス）です。

各地の取組みが、こども主体に推進されていくことを期待しています。

主権者教育アドバイザー 林大介（浦和大学社会学部准教授）



# 序論

## (1) 主権者教育とは

### ①主権者教育とは

「常時啓発事業のあり方等研究会」の最終報告書（平成23年12月）において、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこと」を主権者教育と捉え、これからは、将来を担う子どもたちにも早い段階から、社会の一員、主権者という自覚を持たせることが重要と提言されました。

また、子ども基本法（令和4年法律第77号）の施行により、国や地方公共団体は、子ども施策を策定・実施等する際には、子ども・若者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる必要があり、その意味でも、子ども段階からの主権者教育の取組は重要なものとなっています。

### ②主権者教育の考えられる方向性

「主権者教育の推進に関する有識者会議とりまとめ」（平成29年3月）において、主権者教育の考えられる方向性として、以下のものが示されています。

#### ○継続的に投票参加する主権者の育成

これからは、「子供から大人まで」、「身近な問題から社会問題まで」、年代や環境に応じた題材を扱い、「考える力、判断する力、行動していく力」を醸成する多様な取組が求められる。

#### ○発達段階に応じた取組の方向性

##### 1) 高校入学以前の子供段階

- ・子供：地域での親子向けイベント、小学校の授業参観にあわせた出前授業、家族揃っての投票、デザート選挙
- ・小学生高学年や中学生：地域課題を題材とした取組、児童会・生徒会選挙

##### 2) 高校生段階

公民科目以外での教育、政治事象を題材としたディベート、実際の選挙を題材とした模擬選挙、新聞記事やニュースの活用、特別支援学校の工夫を凝らした取組

##### 3) 高校卒業後の有権者

大学における主権者教育、期日前投票所の大学設置、大学生による出前授業、住民票異動の理解、不在者投票制度の認知度向上、地域における主権者教育の場の提供

#### ○計画的・組織横断的な取組の方向性

- ・地域の様々な機関が協力し、年代に応じた題材と選挙の時期を踏まえた、長期的計画を策定。その際、プランナー等も必要
- ・具体的には、参院選・地方選挙を念頭に、選挙のない時期は、議論する学習。選挙に近い時期には模擬選挙等を行う
- ・地方公共団体の議員や職員、税務署、弁護士等と連携した取組の実施

#### ○国及び地方公共団体による取組の方向性

- ・国：講師名簿を作成し、アドバイザーとして派遣する仕組みの構築、計画策定の先進的取組の支援
- ・地方公共団体：出前授業での部局横断的・広域的・組織横断的な取組



## (2) 本事例集の概要・使い方

本事例集は、選挙管理委員会や議会事務局等の職員の方や、学校や教育委員会等の教職員の方に向けて作成したものです。

全国の選挙管理委員会や議会事務局、学校等で取り組まれている主権者教育の取組のうち、地域や団体規模、取組内容等のバランスを考慮しながら24の特徴的な事例を集め、インタビュー調査等も実施し、実施段階に応じた内容やポイントを整理することで、実務の参考にしやすいように工夫しています。

模擬選挙や模擬議会等主権者教育の取組を検討する際に、ご活用ください。

また、本事例集の他に、主権者教育に関する取組事例動画として主権者教育に取り組んでいる各地の事例について、その具体的な内容や手法等を調査し、取組方法等を動画形式でもまとめています。準備等一連の流れをよりイメージしやすくなりますので、当該事例動画もご活用いただき、主権者教育の取組をより一層推進していただきますようお願いいたします。

主権者教育に関する取組事例動画（ホームページ）

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/sonota/shukenshakyoi/torikumijirei.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoi/torikumijirei.html)

## (3) 地方公共団体における主権者教育の取組事例について

### ①主権者教育の取組事例の分類

本事例集では、取組事例を大きく3つに分類しています。

#### 1) 出前授業・模擬選挙

主に選挙管理委員会と教育機関が連携して実施する選挙の体験プログラムです。実際に投票を行うことで、選挙の知識・関心を深め、投票意欲を向上させるものです。

さらに、「地方公共団体主体で実施しているもの」と「他の機関（税務署）と連携して実施しているもの」に分類して整理しています。

#### 2) 模擬議会・議員との交流

主に議会事務局と教育機関が連携し、議会の議事の流れを模擬体験するプログラムです。こども・若者が議員役として参加し、地域の課題や身近な問題を質問することで、地方公共団体の取り組みや地方政治の知識・関心を深めるものです。

また、座談会等の形で議員と交流し、議会への関心を高め、政治を身近に感じてもらう取り組みもあります。

「若者議会・こども議会」と「座談会等」に分けて整理しています。

#### 3) 大学・若者グループ等との連携

大学や若者グループ等と連携した主権者教育の取組です。

その他、学校や民間団体が主体となった主権者教育の取組も【参考】として紹介しています。

| 大分類                              | 小分類              |
|----------------------------------|------------------|
| 1. 出前授業・模擬選挙                     | (A) 地方公共団体主体     |
|                                  | (B) 他の機関（税務署）と連携 |
| 2. 模擬議会・議員との交流                   | (A) 若者議会・こども議会   |
|                                  | (B) 座談会等         |
| 3. 大学・若者グループ等との連携                | —                |
| 【参考】学校・民間団体が主体の取組<br>(出前授業・模擬選挙) | (A) 学校主体         |
|                                  | (B) 民間団体主体       |

## ②事例紹介ページの構成（見方）

左側のページでは、団体・取組の概要と経緯・体制、効果・成果をまとめ、これから取組を始める団体へのメッセージや問い合わせ先等を掲載しています。

右側のページでは、取組のステップを「事前準備」「取組実施」「実施後」の3段階に分け、それぞれの段階ごとに実際に取り組んだ内容とポイントを整理しています。

### 【左側ページ：団体・取組の概要】

「活動分類」と「対象」ごとに、タグで色付け表示

取組の概要と実施概要（年度・対象者・参加者数・予算等）を記載

主な取組主体

### 【右側ページ：段階ごとの内容・ポイント】

取組のステップを3段階に分類し、取組を実施した時期ごとに、準備内容や当日の流れ等の取組内容と取組に当たってのポイントを記載

① 潟上市（秋田県）（人口31,836人）※令和5年1月1日現在  
**中学校における本格的な生徒会役員選挙**

■取組の概要  
 ・市内の中学校の生徒会役員選挙において、入場券や投票用紙、記載台等実際の選挙で使用できる備品を使った本格的な選挙を実施。  
 ・学校からの要望に応じて、選管による出前投票もあわせて実施。

| 実施概要     |                              |
|----------|------------------------------|
| 実施年度     | 令和元年度から毎年実施（各校年1回）           |
| 対象者      | 市内中学校（全3校）の全校生徒              |
| 参加者数     | 700名程度（令和5年度）                |
| 事業規模（予算） | 約10万円（投票用紙購入代、委員費用弁償）（令和5年度） |

■実施の経緯  
 <取組を開始するに至った経緯>  
 ・人生で最初の選挙に参加し、その後も継続して投票してもらうためにも、18歳を迎えた時に一人でも多くの方から投票に足を運んでもらえるよう、高校生になる前から本格的な選挙を体験することで選挙に関心を持ち、身近なものと感じてもらいたいと考え、選管から市内の中学校（全3校）に対して働きかけを行い、本事業を開始した。

■実施の体制  
 <市内の実施体制>  
 ・選管の職員数は3名（局長、局長補佐、書記 各1名。全員が監査委員事務局と兼務）。  
 ・事前準備は局長補佐・書記の2名が行い、当日は局長も含めた事務局職員と選挙管理委員（1～2名）が参加。

■取組の効果・成果  
 ・生徒の振り返りとして、「実際の選挙に近い体験ができて良かった」「講話を聞いて立候補者の選び方が分かった」「選挙権を持ったから必ず投票に行きたい」等、前向きな感想が多く寄せられている。目に見る形での効果はなかなか実感できないが、選挙へ興味関心を持つきっかけになっていると感じている。

<これから取組を始める団体へのメッセージ>  
 打合せ資料で事前に論点を明確化しておけば、選管が背負い込みすぎずに学校側にある程度ゆだねることができます。主権者教育は学校や生徒と一緒にやっていくものだと考えればハードルは下がりははずです！

【問い合わせ先】 潟上市選挙管理委員会 TEL：018-853-5340 e-mail：senkyokanriiinkai@city.katsuaqi.lg.jp

■取組のステップとポイント

【7～8月】実施希望調査

- ・市の教育長と各学校長宛に「本格的な生徒会役員選挙の実施について」の通知を発送し、希望校を募集。
- ・実施2～3か月前を目安に希望校を受け取る。

【実施1～2週間前】中学校と事前協議・準備

- ・生徒会選挙日の決定後、中学校の担当教員と打合せを行い、形態や使用備品、出前投票の有無等を確認。
- ・入場券の作成と投票用紙の発送。
- ・選挙管理委員へ立会いを依頼。

① 事前準備

実施の前日に投票箱、記載台等の備品貸出

<当日の流れ>（9～10月）

1. 出前投票  
 選挙の概要、若年層が投票することの重要性、投票の流れ、投票用紙の書き方を選挙職員が説明。
2. 生徒会役員選挙投票  
 選挙管理委員と事務局職員が投票立会い。  
 ※開票は学校のみで実施
3. 選挙管理委員から投票の重要性について再周知

② 取組実施

③ 実施後

- ・各学校が行った生徒の振り返りについて、選管への提供を依頼。
- ・市広報に取組実施の記事を掲載。

【ポイント】

- ・中学校との事前協議では、選挙で対応できる内容をパッケージ化し、その項目について要否や要望を書き込めるようにした打合せ資料を使う。
- ・打合せ資料には備品の写真等も掲載し、視覚的に分かりやすい資料を作成することで、学校内での検討がしやすいようにした。
- ・地元新聞社への取材依頼も実施し、選挙の取組を幅広く周知した。

【ポイント】

- ・授業中にはクイズを実施することで興味を持ってもらえるように工夫した。
- ・高齢者と若者の投票率の差について数値で見せることでインパクトを残した。

クイズ例  
 18歳の投票率は？  
 ① 49.1%  
 ② 49.2%  
 ③ 49.3%

取組実施に関する経緯、体制に加えて、取組実施による効果・成果を記載

これから取組を始める団体へのメッセージや問い合わせ先等を記載

取組のポイントとして、実施にあたり、関心を持ってもらうために工夫している点や、気を付けている点を記載



# 主権者教育の取組事例

| 分類                           | No.          | 団体                 | 都道府県  | 主体   | 取組内容                              | 主な対象        | ページ |
|------------------------------|--------------|--------------------|-------|--|-----------------------------------|-------------|-----|
| 出前授業・模擬選挙                    | 地方公共団体主体     | ① 潟上市              | 秋田県   | 選管   | 中学校における本格的な生徒会役員選挙                | 中学生         | 6   |
|                              |              | ② 羽後町              | 秋田県   | 選管   | 町唯一の高校への出前授業・模擬選挙                 | 高校生         | 8   |
|                              |              | ③ 流山市              | 千葉県   | 選管   | 「校長先生を選ぼう」特別支援学校で模擬選挙             | 特別支援学校生     | 10  |
|                              |              | ④ 平塚市              | 神奈川県  | 選管   | 選挙出前授業                            | 高校生         | 12  |
|                              |              | ⑤ 福井県              | 福井県   | 選管   | 実際の選挙公報を用いた模擬選挙                   | 高校生         | 14  |
|                              |              | ⑥ 鹿児島市             | 鹿児島県  | 選管   | 特別支援学校も含めた様々な学校での出前授業・模擬選挙        | 特別支援学校生     | 16  |
|                              |              | ⑦ 和泊町              | 鹿児島県  | 選管   | 選挙出前授業及び模擬選挙                      | 小学生         | 18  |
|                              | 他の機関(税務署)と連携 | ⑧ 船橋市              | 千葉県   | 選管   | 税と選挙に関する講話と模擬選挙の実施                | 高校生         | 20  |
|                              |              | ⑨ 長岡市              | 新潟県   | 選管   | 租税教室と出前授業・模擬選挙の共同開催で相乗効果          | 小学生         | 22  |
|                              |              | ⑩ 高島市              | 滋賀県   | 選管   | 租税教室の実施拡大を活用した模擬選挙のコラボ授業          | 中学生         | 24  |
|                              |              | ⑪ 和歌山県             | 和歌山県  | 選管   | 租税教室とのコラボ講座による実施機会の拡大             | 小学生         | 26  |
| 模擬議会・議員との交流                  | 若者議会・こども議会   | ⑫ 朝来市              | 兵庫県   | 議会事務局  | 議員との事前学習と高校生議会                    | 高校生         | 28  |
|                              |              | ⑬ 湯前町              | 熊本県   | 議会事務局  | 「子ども議会」でまちづくりへの一般質問               | 中学生         | 30  |
|                              | 座談会等         | ⑭ 仙台市              | 宮城県   | 選管   | 若者と議員の交流会「Voters Cafe in 仙台」      | 若年層(10~20代) | 32  |
|                              |              | ⑮ 静岡県              | 静岡県   | 議会事務局  | ふれあい親子県議会教室                       | 小学生         | 34  |
|                              |              | ⑯ 丹波市              | 兵庫県   | 議会・議会事務局   | 丹波市☆ミライブプロジェクト～市内高校合同で議員と議論し政策提言～ | 高校生         | 36  |
|                              |              | ⑰ 高知県              | 高知県   | 選管   | 若者と議員の座談会                         | 若年層(10~20代) | 38  |
| 大学・若者グループ等との連携               | ⑱ 天塩町        | 北海道                | 企画商工課 | 高大連携による政策提言ワークショップ<br>ミレニアル世代の力で地域活性化・課題解決・政策提言～実装を目指す | 高校生・大学生                           | 40          |     |
|                              | ⑲ 群馬県        | 群馬県                | 選管    | 主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム                                 | 大学生・短大生・高専生                       | 42          |     |
|                              | ⑳ 大府市        | 愛知県                | 選管    | 大学と連携した選挙啓発・主権者教育の推進                                   | 大学生                               | 44          |     |
|                              | ㉑ 松山市        | 愛媛県                | 選管    | 選挙コンシェルジュ等による主権者教育の推進                                  | 高校生・大学生                           | 46          |     |
| 【参考】学校・民間団体が主体の取組(出前授業・模擬選挙) | 学校主体         | 参考1 麹町学園女子中学校・高等学校 | 東京都   | 中学・高校  | 実際の選挙を題材にした模擬選挙                   | 中学生・高校生     | 50  |
|                              |              | 参考2 松本第一高等学校       | 長野県   | 高校   | 実際の選挙を題材にした主権者学習・模擬選挙             | 高校生         | 52  |
|                              | 民間団体主体       | 参考3 こども選挙実行委員会     | 神奈川県  | 民間団体   | ちがさきこども選挙                         | 小学生～高校生     | 54  |

|      |           |              |                |                       |         |                 |
|------|-----------|--------------|----------------|-----------------------|---------|-----------------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体    |                 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会     | 座談会等                  |         |                 |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生            | 大学生・短大生・高専生           | 特別支援学校生 | 若者層<br>(10～20代) |

選挙管理委員会

① 潟上市 (秋田県) (人口31,836人) ※令和5年1月1日現在

## 中学校における本格的な生徒会役員選挙

### ■ 取組の概要

- ・市内の中学校の生徒会役員選挙において、入場券や投票用紙、記載台等実際の選挙で使用する備品を使った本格的な選挙を実施。
- ・学校からの要望に応じて、選管による出前授業もあわせて実施。



### 実施概要

|          |                              |
|----------|------------------------------|
| 実施年度     | 令和元年度から毎年実施（各校年1回）           |
| 対象者      | 市内中学校（全3校）の全校生徒              |
| 参加者数     | 700名程度（令和5年度）                |
| 事業規模（予算） | 約10万円（投票用紙購入代、委員費用弁償）（令和5年度） |

### ■ 実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・人生で最初の選挙に参加し、その後も継続して投票してもらうためにも、18歳を迎えた時に一人でも多くの方から投票に足を運んでもらえるよう、高校生になる前から本格的な選挙を体験することで選挙に関心を持ち、身近なものと感じてもらいたいと考え、選管から市内の中学校（全3校）に対して働きかけを行い、本事業を開始した。

### ■ 実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・選管の職員数は3名（局長、局長補佐、書記 各1名。全員が監査委員事務局と兼務）。
- ・事前準備は局長補佐・書記の2名が行い、当日は局長も含めた事務局職員と選挙管理委員（1～2名）が参加。

### ■ 取組の効果・成果

- ・生徒の振り返りとして、「実際の選挙に近い体験ができて良かった」「講話を聞いて立候補者の選び方が分かった」「選挙権を持ったら必ず投票に行きたい」等、前向きな感想が多く寄せられている。目に見える形での効果はなかなか実感できないが、選挙へ興味関心を持つきっかけになっていると感じている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

打合せ資料で事前に論点を明確化しておけば、選管が背負い込みすぎずに学校側にある程度ゆだねることができます。主権者教育は学校や生徒と一緒にやっていくものだと考えればハードルは下がるはずですよ！

## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【7～8月】実施希望調査

- ・市の教育長と各学校長宛に「本格的な生徒会役員選挙の実施について」の通知を発送し、希望校を募集。
- ・実施2～3か月前を目安に希望申出を受ける。

#### 【実施1～2週間前】中学校と事前協議・準備

- ・生徒会選挙日の決定後、中学校の担当教員と打合せを行い、形態や使用備品、出前授業の有無等を確認。
- ・入場券の作成と投票用紙の発注。
- ・選挙管理委員へ立会いを依頼。

1. 選挙の有無 (有・無)

| 役職       | 選挙の有無    | 備考<br>(立候補者数等) |
|----------|----------|----------------|
| 生徒会長     |          |                |
| 副会長① 2年男 |          |                |
| 副会長② 2年女 |          |                |
| 副会長③ 1年男 |          |                |
| 副会長④ 1年女 |          |                |
| 書記① ( )  |          |                |
| 書記② ( )  |          |                |
| 無の場合     | ( 模擬投票 ) | ( 信任投票 )       |



打合せ資料

実施の前日に投票箱、記載台等の備品貸出

#### 【ポイント】

- ・中学校との事前協議では、選管で対応できる内容をパッケージ化し、その項目について要否や要望を書き込めるようにした打合せ資料を使う。
- ・打合せ資料には備品の写真等も掲載し、視覚的に分かりやすい資料を作成することで、学校内での検討がしやすいようにした。
- ・地元新聞社への取材依頼も実施し、選管の取組を幅広く周知した。

3. 入場券 (有・無)

投票受付時に使用。市選挙管理委員会が作成・事前配布

(表面)

投票所入場券  
選挙のお知らせ

令和●年度 ●●中学校生徒会役員選挙  
投票日: 令和5年●月●日  
時間: 午後2時～午後4時

① 抄本番号  
1年1組1番

② 用紙交付

③ 受付番号

④ 投票区名 第1投票区

⑤ 投票所名 海上市立●●中学校体育館

⑥

郵便はがき  
選挙事務

記載内容は

●●●●様  
生徒氏名

1. 投票においての席は本表をご持参ください。  
2. 投票日は本表記載の投票所においてください。  
3. 票日前投票においての席はあらかじめ裏面を記入してください。

(裏面) … 実際には使用しない サンプルとして印刷 (有・無)

### ② 取組実施

#### <当日の流れ> (9～10月) ※内容や流れは学校により異なる

##### 1. 出前授業

選挙の概要、若年層が投票することの重要性、投票の流れ、投票用紙の書き方を選管職員が説明。

若者が投票する意味

- ・若者が投票しないと、候補者は、当選するために、高齢者が重視する政策を取り入れる。
- ・若者の意見が政治に反映されにくくなる。

**投票で意思を示すことが大事!**

投票用紙の書き方 ～その①～

漢字で正しく記載

一語ひらがな可

間違えたら二重線で消す  
全部ひらがな可

出前授業の資料

##### 2. 生徒会役員選挙投票

選挙管理委員と事務局職員が投票立会い。  
※開票は学校のみで実施

##### 3. 選挙管理委員から投票の重要性について再周知

- ・各学校が行った生徒の振り返りについて、選管への提供を依頼。
- ・市広報に取組実施の記事を掲載。

### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・授業中にはクイズを実施することで興味を持ってもらえるように工夫した。
- ・高齢者と若者の投票率の差について数値で見せることでインパクトを残した。

クイズ

R5.4.9秋田県議会議員選挙  
72歳の投票率は?

① 49.52%  
② 59.52%  
③ 69.52%

(参考) 全体投票率 58.56%

クイズ

R5.4.9秋田県議会議員選挙  
18歳の投票率は?

① 29.09%  
② 39.09%  
③ 49.09%

(参考) 全体投票率 58.56%

クイズの例



|      |           |              |             |             |                |                   |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-------------------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体    |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                   |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)       | 選挙管理委員会 |

## ②羽後町（秋田県）（人口13,642人）※令和5年1月1日現在

# 町唯一の高校への出前授業・模擬選挙

### ■取組の概要

- ・毎年町内唯一の高校に選挙の出前授業を実施。高校3年生には模擬選挙も実施。
- ・令和5年度は2コマ活用し、通常の出前授業・模擬選挙に加え2コマ目には生徒会選挙を本物の記載台、投票箱で実施した。



### 実施概要

|          |   |
|----------|---|
| 実施年度     | 平成27年度から毎年実施（年1回）                                       |
| 対象者      | 県立高等学校1校の全校生徒（ただし模擬選挙は高校3年生のみ。授業時間が1コマのみのため、学年を限定している。） |
| 参加者数     | 90名程度（令和5年度）  |
| 事業規模（予算） | 10,000円（資料印刷代）（令和5年度）                                   |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・選挙権年齢が18歳に引き下げられたことをきっかけに、県が出前講座を希望する学校をとりまとめたところ、町内の高校からも要望があったため毎年継続的に事業を実施している。

#### ■実施の体制

##### <庁内の実施体制>

- ・主担当が1人（総務課併任）。授業当日までは主担当1名が調整を行い、出前授業当日は主担当、委員長、書記、総務課補助、総務課広報担当の5人体制で高校を訪問（いずれも選管の職務は併任）。

##### <外部との連携体制>

- ・秋田県選管の他、秋田県明るい選挙推進協議会と出前授業のスケジュール調整や資料のやり取りを行っている。

### ■取組の効果・成果

- ・1年生から継続して3年間受講しているため、3年生からは「より具体的に投票してみたい」、「実際にどうすればよいかわかった」という意見を得ている。
- ・町議会議員からは、今後も出前講座を継続して実施してもらいたいという要望がある。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

主担当は1人だが、県と資料を共有しており、資料作成の面で助かっている！外部講師による参加型の授業を行うこと自体が、いつもの教室とは違った空気感が醸成され、学習効果の高いものだろう。短い時間であってもやる意義があると思う！

★より詳しい情報はこちらへ

【ふるさとだより 羽後町】  
<https://www.town.ugo.lg.jp/home/index.html?area=7>



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【4月】県が講座希望を取りまとめスケジュール調整

- ・県が県内全高校の出前講座希望を取りまとめ。
- ・高校と町にて今年度の出前講座の日程を設定し、県へ報告。

#### 【7月】県から説明用資料の提供

- ・県作成の出前講座説明資料データ（パワーポイント）を受領。

#### 【実施1か月前】高校と事前協議

- ・高校の教員とメールや電話にて協議し当日の流れ等をおおよそ確定。
- ・県作成の説明資料を講座用に修正。
- ・模擬投票用の選挙人（生徒）名簿、入場券、投票用紙等を作成。

#### 本日の内容

- 1 選挙講座（15分）
  - 選挙について考えよう
  - 投票の仕方を知ろう
- 2 模擬投票（20分）
- 3 まとめ（10分）

説明資料



#### 【ポイント】

- ・過去に教員から「実際の選挙に合わせて実施時期を調整できないか」という相談があった。あまり選挙から離れた時期では生徒の意識が薄れてしまうという問題意識が学校現場にあるため、選挙事務に差障りがない時期で、選挙に近い時期で設定している。
- ・県提供の資料のうち、特に模擬選挙部分は羽後町を意識しやすいように候補者名に「羽後」を入れる等の工夫をしている。

#### 選挙公報 羽後高等学校模擬選挙

#### 農業の活性化と高齢者にやさしい町

- 農業を更に発展させ、第一次産業から町を活性化させます。
- 高齢者にやさしい町づくりを目指し、若い世代がお年寄りを支えていく制度をつくります。



羽後  
高男

県提供資料の候補者名に「羽後」を入れる

### ② 取組実施

- ・当日は授業の1時間前に高校に到着し、模擬選挙等の会場設営。

#### <当日の流れ>（12月）

##### 1. 選挙講座

選挙の概要、投票の方法等について、選管職員が説明。



選挙講座

##### 2. 模擬選挙

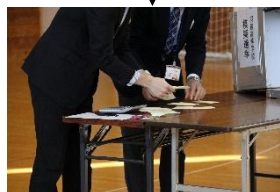
投票管理者、立会人役は高校の教員が担う。



模擬選挙

##### 3. 開票

選管職員が開票し、投票結果を発表。



開票

#### 【ポイント】

- ・限られた時間内にコンパクトかつ分かりやすく講話をまとめている点は高校の教員からも評価されている。
- ・実際に入場券が家に届いてからの投票の流れ、選挙公報等から自分が候補者を選ぶ際の情報を得ることができる、といったことは初めて知った生徒も多いのではないかと。
- ・授業時間は2コマあれば3年生だけでなく全員が模擬選挙を出来る等理想的だが、学校側の要望で、1コマとなることも多い。
- ・本物の用紙や備品を使い実際の投票所を忠実に再現した。

### ③ 実施後

- ・令和4年度から県提供の様式に従い、教員、受講生のそれぞれにアンケートを実施。
- ・生徒には①選挙の興味、②投票の重要性、③若者の投票率への課題意識、④投票に行こうと思うか、等を尋ねている。
- ・町の広報担当がSNSを用いた情報発信を実施しており、写真付きで取組の様子を公開している。

#### 【ポイント】

- ・教員アンケート結果からは座学ではなく体験の要素がある点が評価されている。

|           |                                    |                |                       |
|-----------|------------------------------------|----------------|-----------------------|
| 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流                        | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 |
| 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携<br>若者議会・こども議会<br>座談会等 |                |                       |
| 小学生等      | 中学生                                | 高校生            | 大学生・短大生・高専生           |
|           |                                    |                | 特別支援学校生               |
|           |                                    |                | 若者層<br>(10～20代)       |

### ③流山市（千葉県）（人口208,401人）※令和5年1月1日現在

## 「校長先生を選ぼう」特別支援学校で模擬選挙

#### ■取組の概要

- ・ 県立の特別支援学校の生徒を対象に、選挙の出前授業を実施した上で、架空の校長先生を選ぶことをテーマに模擬選挙を実施。



#### 実施概要

|          |                   |
|----------|-------------------|
| 実施年度     | 平成30年度から          |
| 対象者      | 県立の特別支援学校の生徒      |
| 参加者数     | 150名程度（令和4年度）（3校） |
| 事業規模（予算） | なし                |

#### ■実施の経緯

##### <取組を開始するに至った経緯>

- ・ 以前から高校生を対象とした模擬選挙授業は行っていたが、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことをきっかけに、すべての18歳になる方のために事業を実施することを意図して、特別支援学校も対象に取り入れて出前授業を実施した。
- ・ 特別支援学校を対象とするにあたり、身近でわかりやすい題材として、架空の校長先生を選ぶことをテーマにした。

##### ■実施の体制

##### <市内の実施体制>

- ・ 市の職員が2～4名で当日対応。うち1名が司会、その他が全体サポート。

##### <外部との連携体制>

- ・ 市明るい選挙推進協議会から2名程度、模擬選挙の立会人役として参加。

#### ■取組の効果・成果

- ・ 取組後のアンケートにおいては、「選挙にいろいろと思った」、「選挙の大切さがわかった」といった内容を答えてくれる生徒も多い。
- ・ 生徒たちが初めての選挙を迎える前に、実際の選挙に近い形式で行う模擬選挙を体験してもらうことで、投票に慣れてもらい、若年層の投票率が少しでも上がることに期待している。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

特別支援学校の生徒の中には、難しい用語や漢字が理解できない方や、自分で投票用紙に候補者の氏名を記入できない方もいらっしゃいます。事業の実施にあたっては、選挙管理委員会のみで対応することは難しいので、先生方と協力・連携をすることが大切です。

★より詳しい情報はこちらへ 【選挙出前講座】

<https://www.city.nagareyama.chiba.jp/information/1008966/1009075/1009077.html>





## ■取組のステップとポイント

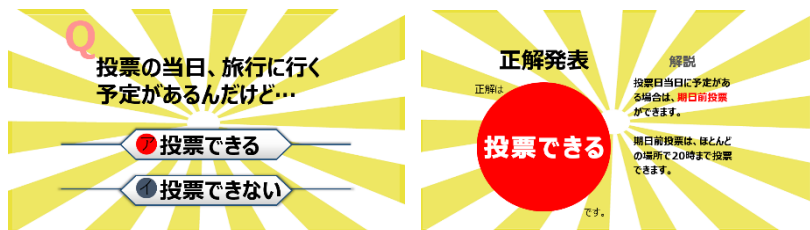
### ① 事前準備

#### 【実施10か月前】学校からの依頼受付

- ・新年度のタイミングで学校へ案内、学校側から出前授業の依頼の連絡を受け、日時を調整。
- ・学校との打合せまでに選管で資料を作成。

#### 【実施1か月前】学校と打合せ

- ・学校の担当教員と打合せし、講義内容について協議。
- ・選管側で投票用紙、投票箱、開票機器の確保。
- ・学校側には、スクリーンやプロジェクターの用意等を依頼。



選挙クイズ

#### <当日の流れ>

- ・講義資料や選挙公約等は選管で用意して、当日生徒に配布。

#### 1. 導入（4分）

職員からの挨拶、千葉県明るい選挙シンボルキャラクターせんきょ君の紹介。

#### 2. 選挙アニメの放映（8分）

総務省作成の動画教材を上映。

#### 3. 選管職員による講義（13分）

選挙の意義、投票率の低下等を身近な事例を使って説明。

#### 4. 候補者（校長先生）の説明（11分）

休憩10分

#### 5. 模擬選挙

投票方法の説明を行った後、架空の候補者、公約、その人が校長になったらどのようになるか等を説明のうえ、模擬選挙を行う。

#### 6. 選挙クイズ

簡単なクイズを実施（入場整理券を忘れたら投票出来る？出来ない？等）。

学校によって、模擬選挙・開票にかかる時間が異なるため、待ち時間を有効に使えるように時間や問題数は都度調整する。

#### 7. 感想アンケートの記入（15分）

#### 【ポイント】

- ・講義内容の調整については、資料等をこちらから提示し、その内容で問題ないか、講義で取り上げて欲しい題材等がないかを確認する。
- ・使用する資料（パワーポイント等）は生徒が飽きないように分かりやすく、興味を持てるような内容で作成した。特に、特別支援学校の生徒に向けては、難しい言葉や表現はなるべく避けて資料を作成した。

#### 【ポイント】

- ・相手が特別支援学校の生徒のため、説明する際はなるべく簡単で分かりやすい言葉を用いた。
- ・投票所で使用する選挙用機材や、本物の投票用紙と同じ材質の模擬投票用紙を使用。開票作業でも、市の職員が実際に開票事務の際に使用する機器を使い、票の分類や計数を行う等、できるだけ実際の選挙と同様の環境とした。
- ・講義が長いと、どうしても生徒の集中力が切れてしまう。生徒によっては席を外れて歩き回ったり大声を出したりするため、教員の方たちとの連携が必要。



模擬選挙の様子

### ② 取組実施

|      |           |              |             |             |                |                       |      |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 選挙管理委員会 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |      |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           |      |         |

## ④平塚市（神奈川県）（人口256,005人）※令和5年1月1日現在

# 選挙出前授業

### ■取組の概要

- ・主権者教育を実施したい学校を募集し、希望のあった学校に選管が出向いて授業を実施。
- ・出前授業だけでなく、生徒会選挙への機材貸し出しも受け付けている。
- ・令和4年度は、参議院議員通常選挙公示後の7月7日に出席授業を実施。



### 実施概要

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 実施年度     | 平成27年度から（学校からの希望に応じて実施）           |
| 対象者      | 小学校、中学校、高校、特別支援学校の児童・生徒           |
| 参加者数     | 150名程度（令和4年度、県立平塚中等教育学校5年生を対象に実施） |
| 事業規模（予算） | なし                                |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・選挙権年齢が引き下げられたことを受け、地域のことや政治に関心を持つためのシチズンシップ教育や、選挙の大切さの周知が求められていると考えた。

### ■実施の体制

#### <市内の実施体制>

- ・選管の職員は局長を含めて7名。そのうち、出前授業や主権者教育の担当者（選挙啓発事業担当）は2名。
- ・授業は2名体制で対応し、基本的に主担当1名が講師を担当。

### ■取組の効果・成果

- ・選挙の意義や実際の投票の様子を体験することができ、勉強になったという声があった。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

出前授業では、自分の担当業務以外にも紹介する必要があります。そのため、予備知識として選挙管理委員会全体の業務内容を幅広く取り込み、理解しておくことが大切です！

★より詳しい情報はこちらへ

【選挙出前授業のご案内 平塚市】

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/senkyo/page52\\_00001.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/senkyo/page52_00001.html)



## ■取組のステップとポイント（令和4年度実施の県立平塚中等教育学校の例）

### ① 事前準備

#### 【6月】学校との調整

- ・学校から、第26回参議院議員通常選挙神奈川県選挙区を題材とした模擬選挙を行うため、事前に選管から出前授業をしてほしい旨の依頼があり、打合せを実施。
- ・選挙時期の依頼であり準備が難しかったため、既存資料（A4 12ページ程度）を用いて対応することに決定。
- ・詳細の調整はメールを活用。

#### 【ポイント】

- ・あらかじめパッケージ化された出前授業用資料があったため、多忙な時期でも対応することができた。
- ・選管職員は出前授業のみを担当し、模擬選挙は学校主体で実施するように分担した。

### ② 取組実施


#### <当日の流れ>（7月7日）

1. 出前授業  
選挙制度の概要について選管職員が口頭で説明。
2. ワークシート記入  
学校が独自に作成したものを使用。
3. 模擬選挙  
学校が企画運営し、執行されている参院選の実際の候補者を対象に選挙公報等を活用して実施。

#### 【ポイント】

- ・授業では、政治や民主主義の仕組みを学校生活に置き換えて例示する等して身近に感じてもらえるように工夫した。
- ・学校のワークシートには、「学校の文化祭の出し物を決定する際に意識すべきことは？」等、身近な事例を題材に民主主義の重要性を考えさせる設問があった。
- ・模擬選挙は、シチズンシップ教育の担当教員が企画運営を取り仕切った。

選挙出前授業  
選挙について学ぼう



平塚市選挙管理委員会

1 選挙とは

私たちの生活を支えている様々なサービスを提供しているのは、私たちが選んだ政治家（議員）のおかげです。その政治家（議員）を選ばせるのが「選挙」です。

みなさんは、選挙って「自分には関係ない」と思っているかもしれませんが、私たちが住んでいる地域を良くするために選挙は必要です。選挙によって、私たちの生活がよりよくなるようにしてくれます。

2 選挙権の歴史

- 男性選挙（男子のみ）
  - 明治 22 年（1889 年） 25 歳以上の男子で納税額 15 円以上納めている人
  - 明治 33 年（1900 年） 25 歳以上の男子で納税額 10 円以上納めている人
  - 大正 8 年（1919 年） 25 歳以上の男子で納税額 3 円以上納めている人
- 普通選挙（男子のみ）
  - 大正 14 年（1925 年） 25 歳以上の男子（納税要件が廃止された）
- 完全普通選挙
  - 昭和 20 年（1945 年） 20 歳以上の男女（男女平等の普通選挙が実現）
  - 平成 28 年（2016 年） 18 歳以上の男女（70 年目の大改正）

3 どうして選挙権年齢が下がったの？

それは、少子高齢化が進むなかで未来の日本に生きていく若い世代に、責任を持って未来の日本のあり方を決める役割に果たして欲しい、という思いがあるからです。

若い世代は、少子高齢化のために高齢者の人口が増える一方で、若年者の人口が減っています。このため若年者の有権者数が少なくなることになり、若年者の意見が国や地方の政治に反映されにくくなることになりました。

そこで、若い世代の意見がもっと政治に反映されるように選挙権年齢を引き下げ、より多くの若い人たちが選挙で投票できるようにしました。

#### 【ポイント】

- ・特別支援学校で実施する場合のポイントとしては、難しい漢字を使わないようにすること、全ての漢字にルビを振ること、生徒が飽きないようにめいすいくんの着ぐるみと触れ合う時間を設けること等をして工夫している。

### ③ 実施後

- ・模擬選挙後に、学校が発展的な授業を実施。

#### 【ポイント】

- ・生徒主体で立候補から開票までの模擬選挙を行う各段階に合わせて、選挙制度の全般的な説明、選挙運動に特化した説明、投票用紙作成の助言や投票箱の貸出、開票の説明を複数回の授業に渡って実施したケースもある。



|      |           |              |            |                |                   |             |         |
|------|-----------|--------------|------------|----------------|-------------------|-------------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  |            | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体        | 選挙管理委員会 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会 | 座談会等           |                   |             |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生        | 大学生・短大生・高専生    | 特別支援学校生           | 若者層(10~20代) |         |

⑤福井県(人口759,777人) ※令和5年1月1日現在

## 実際の選挙公報を用いた模擬選挙

### ■取組の概要

- ・県立高校の生徒に対して、第25回参議院議員通常選挙の選挙公報を用いたグループワーク及び模擬選挙を実施。
- ・グループワークでは、選挙公報を読みながら各候補者の政策等の良い点を討論。



### 実施概要

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 実施年度     | 令和元年度、2年度                       |
| 対象者      | 県立科学技術高校の生徒                     |
| 参加者数     | 1校 150名程度(令和元年度、2年度)            |
| 事業規模(予算) | 45,000円(令和元年度。講師謝金、講師旅費、講師飲み物代) |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙での臨時啓発について内容を検討している際に、県の明るい選挙推進協議会の委員より、①出前授業は実際の選挙公報を用いるべき②制度論や方法論を扱うよりも候補者の主張内容を比較して考えるべき等の意見があり、実際の選挙公報を用いて、生徒が候補者の主張内容を比較して考えるような出前授業を実施するに至った。

#### ■実施の体制

##### <庁内の実施体制>

- ・選管職員5名が講師の補助等を行った(主担当は専任書記)。

##### <外部との連携体制>

- ・福井県明るい選挙推進協議会の委員5名が講師を担った。

### ■取組の効果・成果

- ・実際に執行中の選挙を題材に模擬選挙をすることで生徒の興味関心が高まった。
- ・グループワークでは高校生ならではの意見があり、生徒一人一人が考えながら授業に参加している様子が見ええた。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

参議院議員通常選挙は選挙期日がある程度決まっているため、業務の負担も考慮しながら計画的に役割を分担することで対応できました。グループワークは生徒の自発的な参加が促せるので良い方法だと思います！

★より詳しい情報はこちらへ

【明るい選挙の推進 福井県】

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/senkan/akarui/akarui-senkyo-index.html>



## ■取組のステップとポイント（令和元年度の例）

### ① 事前準備

#### 【4月】県高校教育課への協力依頼

- ・選挙啓発や技術論だけでなく、候補者の政見の違いや各政党の政策の違いを比較するような出前授業を行いたい旨を伝え協力を依頼。県高校教育課から各学校へ実施希望校を募集。

#### 【6～7月】事前準備

- ・高校から選管へ出前授業の実施依頼。
- ・県明るい選挙推進協議会に対して講師の実施を依頼。
- ・教員へ進行要領の説明や授業補助の依頼。
- ・取材対応に係る手続や、模擬選挙用の名簿作成。

#### <進行要領>

| 時間     | 進行内容   |
|--------|--|
| (8:30) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師が控室に集合完了</li> <li>・授業開始前に、事務局職員が袋詰め資料を各教室に1ずつ配付<br/>→袋詰め資料：選挙公報および模擬投票用紙<br/>→各教室の先生が受け取り保管する</li> </ul> |
| (8:50) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・講師が各教室に到着し、授業開始<br/>→事務局職員が講師を各教室に案内</li> </ul>  |
| 8:50   | ■開始のあいさつ、趣旨説明  |
| ～8:55  | 【各教室の先生（以下、先生）】<br>・本日は「明るい選挙出前塾」ということで、福井県明るい選挙推進協議会から<講師名>さんにお越しいただきました  |

～9:10

#### ■グループワーク

##### 【先生】

- ・5～6人程度のグループに分かれるように指示
- ・各グループに選挙公報を一部ずつ配付

##### 【講師】

- ・今日は皆さんに政治や選挙について考えてもらう「きっかけ」づくりとしての授業なので、そんなに難しいことはしていません
- ・今回は、「各候補者がどのような政策を訴えているのか」ということを皆さんで討論してもらい、発表してもらおうと思います
- ・今まさに行われている選挙の候補者のため、候補者の悪い点をこの場で発表するのは難しいので、各候補者の「良い点を2つ」、各グループで討論して決めてください
- ・9時10分から、討論して決めてもらった、各候補者の「良い点2つ」を各グループの代表者に発表してもらいます
- ・それでは、9時10分までグループワークを開始してください

※グループワーク中、講師および先生は各グループに運営助言等を行う

#### <当日の流れ> ※参院選の公示後（7月9日）に実施

##### 1. グループワーク

各教室内でグループに分かれ、実際の選挙公報（参議院選挙区選挙の公報）を読みながら各候補者の政策等の良い点を討論。



##### 2. 模擬選挙

実物の投票記載台及び投票箱を使用し、模擬選挙。

### ② 取組実施

### ③ 実施後

- ・令和元年度においては、模擬選挙の結果は公表せずに終了し、公表しないことのフォローアップとして実際の選挙の結果を確認するよう生徒に伝えた。
- ・令和2年度に実施した際は、参院選終了後であったため、模擬選挙の結果及び実際の選挙結果を公表し、授業の総括を行った。
- ・令和3年度以降は、選挙事務日程との兼ね合いや、新型コロナ等の影響もあり取り組めていないが、引き続き実際の選挙を題材とした出前授業に取り組んでいくことを予定。

#### 【ポイント】

- ・生徒が各候補者の政策を比較し考えて模擬選挙が行えるように、選挙制度に関する説明等を割愛し授業の大半をグループワークの時間とした。
- ・当初、グループワークの議題は各候補者の良い点と悪い点を1つずつ探すこととしていたが、議論が白熱し中立性が保てないリスクがあったため、「良い点を2つずつ探す」ということに変更した。
- ・自然と話し合いになるように選挙公報は各グループに1枚のみ配布した。

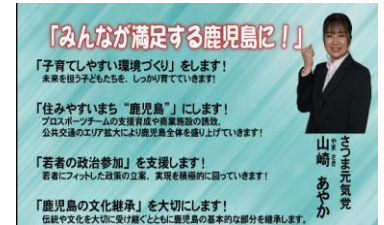
|      |           |              |             |             |                |                       |      |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 選挙管理委員会 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |      |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           |      |         |

## ⑥鹿児島市（鹿児島県）（人口597,834人）※令和5年1月1日現在

# 特別支援学校も含めた様々な学校での出前授業・模擬選挙

### ■取組の概要

- ・選挙権年齢の引き下げをきっかけに、平成27年度から本格的に出前授業・模擬選挙を実施。開始当初から特別支援学校にも出前授業を実施。
- ・取組に際しては、若者の選挙啓発団体である選挙コンシェルジュ鹿児島の協力を得ており、令和4年度は演説動画のリニューアル等を実施。



### 実施概要

|          |   |
|----------|---|
| 実施年度     | 平成27年度から毎年実施（令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響もあったが事業継続） |
| 対象者      | 市内公立学校<br>（特別支援学校は主に全学年。小・中・高校は主に各最高学年。）    |
| 参加者数     | 35校 3,000名程度（うち特別支援学校1校 30名程度）（令和4年度）       |
| 事業規模（予算） | 例年なし（令和4年度のみ演説動画作成で12万円）                    |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・選挙権年齢の引き下げをきっかけに平成27年度から取組が本格開始。当時、学校側も出前授業に関心を持っていた。また同年度に鹿児島県議会議員選挙があったことも受け、選挙コンシェルジュ鹿児島の取組も開始。

### ■実施の体制

#### <市内の実施体制>

- ・主担当が2人（管理啓発係、専任）。授業当日は主担当の他、2～3名程度の課内の選挙係の協力を得て模擬選挙も対応。（模擬選挙がない場合は専任の2名で対応）

#### <外部との連携体制>

- ・鹿児島市明るい選挙推進協議会の他、高校生・大学生で構成される選挙啓発団体である、選挙コンシェルジュ鹿児島と連携。演説動画のリニューアルの他、出前授業当日のサポートも。

### ■取組の効果・成果

- ・模擬選挙実施後のアンケート結果からは、8割程度は授業への満足度も高く、生徒から「思ったより難しくなかった」の感想も届く等、概ね肯定的に評価されている。教員からの感謝の手紙も届いている。選挙コンシェルジュ鹿児島がサポートした出前授業では、授業後に生徒から演説動画の感想が届くこともある。
- ・選挙コンシェルジュ鹿児島の中には啓発活動を通じて、行政の業務に関心を持ち公務員を目指す学生もいる。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

「臨時啓発より常時啓発」を基に、将来の有権者への取組が大切と考えます。学校との打合せを簡略化する等工夫しながら、取組を開始できれば良いのではないかと。

★より詳しい情報はこちらへ 【鹿児島市 出前授業の案内】  
<https://www.city.kagoshima.lg.jp/senkyokanri/senkyokanri/demae.html>



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【前年度12月】市内学校に対し出前授業実施の依頼を发出、スケジュール調整

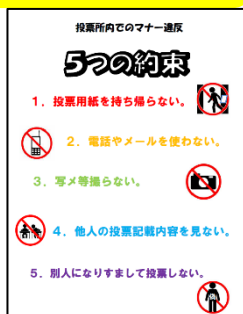
- ・市が市内の全学校に出前講座希望を聴取。（県でも実施）
- ・様式には授業の希望日だけでなく希望内容を記載可能。
- ・ウェブサイトには当日の進行要領例や講義資料ひな形も提示。

#### 【前年度3月】決定通知の发出

- ・希望のあった学校へ実施決定通知を发出。
- ・総選挙等の影響によっては、急遽スケジュールが変わる旨も伝達。

#### 【実施1か月前】実施計画案の送付（必要に応じ打合せ）

- ・実施計画案として当日のスケジュール案や配置図イメージ等を送付。
- ・必要があれば打合せを実施。
- ・毎月報道関係者に今月の出前授業実施予定校を提供。



投票所でのマナー違反の案内

- ・当日は授業の1時間前に学校に到着し、模擬選挙等の設営を実施。

#### <当日の流れ>

※特別支援学校での実施例

1. 選挙講座（10分）  
選挙権年齢や投票方法の諸注意も提示。右の選挙啓発動画も用いて説明。クイズ形式で行うことも。
2. 個人演説（15分）  
選挙コンシェルジュ鹿児島島の作成した演説動画の放映。
3. 模擬選挙（10分）
4. 開票（8分）  
開票機材の説明6分と開票結果の発表2分。



選挙啓発動画



選挙講座の様子



演説動画

### ② 取組実施

### ③ 実施後

- ・受講生向けにアンケートを実施。
- ・生徒には①授業の満足度（内容、時間）、②模擬選挙の内容の理解度、③投票の重要性、④投票に行こうと思うか、⑤候補者を選んだ理由等を尋ねている。

#### 【ポイント】

- ・学校が翌年度の年間計画を立てるであろう時期（前年度の12月）から照会をかけている。同時に、年度途中（例えば実際の選挙がある等の理由）に急遽開催してほしい等のニーズにも柔軟に対応している。
- ・教員の多忙な状況も理解し、極力打合せは省略し、申込様式によって授業のニーズ等を確認している。初回実施等で打合せのニーズがあるときは、別の学校での実施時の様子を写真で見せたりして、イメージを持てるようにしている。

#### 【申込用紙の記載事項】

- ・希望テーマ
- ・希望日時（第一、第二希望）
- ・特に説明を受けたい事項
- ・報道機関へのリリースの可否 等

#### 【ポイント】

- ・授業は45～50分と限られているため、その中でスムーズに模擬選挙も含めて実施できるようにしている。
- ・演説動画は、選挙コンシェルジュ鹿児島の高中生・大学生の視点から、今の子どもたちが興味関心を持ってもらえるように、という視点で小学生用と中・高生用の2種類作成している。
- ・特別支援学校では、車いすの台数や自署の可否、伝わりやすい表現等を事前に確認し、実際の投票と出来るだけ近い状況を整えている。
- ・障害の程度にかかわらず、「投票ができた」という経験を積むことがまず重要な一歩だと考えている。

#### 【ポイント】

- ・小学校～高校でアンケートの内容は変えており、特に高校では政治や選挙に関心を持つための具体的な啓発手段についても調査をしている。



|      |           |              |            |                |                   |             |
|------|-----------|--------------|------------|----------------|-------------------|-------------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  |            | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体        |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会 | 座談会等           |                   |             |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生        | 大学生・短大生・高専生    | 特別支援学校生           | 若者層(10~20代) |

選挙管理委員会

## ⑦和泊町（鹿児島県）（人口6,296人）※令和5年1月1日現在

# 選挙出前授業及び模擬選挙

### ■取組の概要

- ・県を通じて出前授業の要望があった小学校、高校において選挙出前授業を実施。
- ・小学校では、選挙制度に関する授業と模擬選挙を実施し、高校では生徒会選挙の直前に選挙制度に関する授業を実施。
- ・高校の授業は、隣接する知名町選管と共同で対応。



### 実施概要

|          |                                 |
|----------|---------------------------------|
| 実施年度     | 平成27年度から毎年実施                    |
| 対象者      | 鹿児島県のアンケートにおいて実施希望があった学校の児童・生徒  |
| 参加者数     | 町立和泊小学校約70名、県立沖永良部高校約80名（令和5年度） |
| 事業規模（予算） | なし                              |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯、当初の問題意識>

- ・県が県内の学校に出前授業の希望に関するアンケートを実施しており、県を通じて小学校、高校から町に対して出前授業を実施してほしい旨の依頼があり実施に至った。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・選管委員4名、書記長（兼任）、書記1名（兼任）

#### <外部との連携体制>

- ・沖永良部高校は、和泊町と隣接する知名町にある沖永良部島唯一の高校であることから、知名町選管と連携して出前授業を実施。

### ■取組の効果・成果

- ・和泊小学校では、「未来の和泊町長選挙」と題した模擬選挙を実施した。身近な題材を扱うことで、子どもたちに対する選挙の意識づけができていると感じている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

出前授業や模擬選挙を実施するのは大変な面もありますが、実施してしまえば意外とできるので、まずはやってみてほしいと思います。実際に身体を動かしながら選挙に関われるので、模擬選挙はおすすめです。

## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【4月～】学校と調整（時期・内容の決定）

- ・県が県内の学校の出前講座希望を取りまとめ、沖永良部島にある学校で希望があれば町に情報共有。

〔小学校〕

- ・町から学校に連絡し、実施時期と内容を決定。
- ・電話で4～5回ほど協議を重ね、模擬選挙の立候補者の演説時間や投票から開票までの流れ、授業の内容について調整。

〔高校〕

- ・学校と1回打合せを行い、授業の役割分担を知名町と調整。

#### 【実施2週間前】内容の確認

- ・打合せや電話で把握した要望をもとに、出前授業の資料を作成し、学校に確認。

#### 【実施1週間前】資料と機材の確認

- ・当日に使用する資料と機材について学校に最終確認。

#### <当日の実施内容>

○授業のみの場合

- ・授業1コマを使用し、選管職員が説明を実施（知名町と共同で実施する場合は2町で1コマを分担）。

○模擬選挙も実施する場合

- ・授業2コマを使用して実施。
- ・選管職員が投票から開票までの一連の流れを説明後、グループまたは立候補者から発表をしてもらい、投票から開票まで実施。



発表の様子

- ・教員にアンケートを実施し、出前授業のボリュームや難易度、教材の分かりやすさに対する満足度、来年度以降の改善要望等を把握している。

### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・出前授業は、小学生に興味を持ってもらえるようなクイズを実施してみてはどうかと提案した。結果として、このクイズがこどもたちの興味を惹きつけることに役立っていた。
- ・出前授業用の資料は、総務省のホームページに掲載されている資料や高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用することで効率化を図った。



投票の様子

#### 【ポイント】

- ・模擬選挙は、「未来の和泊町長選挙」と題して児童が立候補者役を担った。身近な題材とすることで興味関心を惹きつけられた。
- ・学校と選管で役割分担を明確にしている。  
学校：立候補者役の児童の選定や演説資料の作成  
選管書記：当日の進行  
選挙管理委員：模擬選挙の立会人

#### 【ポイント】

- ・教員アンケートでは、「最近YouTubeに慣れ親しんだこどもが多いため、動画教材があると良いのではないか」等具体的な改善提案があった。

|      |           |              |             |             |                |                       |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体    |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10～20代)           | 選挙管理委員会 |

⑧船橋市（千葉県）（人口647,037人）※令和5年1月1日現在

## 税と選挙に関する講話と模擬選挙の実施

### ■取組の概要

- ・市内小学校、中学校、高等学校、特別支援学校にて、税務署と連携して税と選挙に関する出前授業と模擬選挙を実施。
- ・模擬選挙において、どの候補者に投票するか考える時間を設けるため、出前授業の前に、税務署職員が作成した税金に関する公約を掲げた架空の候補者ポスターを教室等に1週間程度掲示し実施。



### 実施概要

|          |                                   |
|----------|-----------------------------------|
| 実施年度     | 平成25年度に初回実施、平成27年度から毎年継続実施        |
| 対象者      | 市内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校            |
| 参加者数     | 1学年分（150～200名程度）から全学年（300～600名程度） |
| 事業規模（予算） | なし                                |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・税金と選挙は密接な関係性にあり、両者一体として講座を実施すれば主権者意識醸成により効果的な取組になると考えたことから、税務署より選管に対し連携した講座の実施を打診。

#### ■実施の体制

##### <庁内の実施体制>

- ・選管職員4人～5人程度で出前講座を実施。

##### <外部との連携体制>

- ・税務署、税理士

### ■取組の効果・成果

- ・模擬選挙中に、「選挙があっただけ投票に」と声かけを行っているが、今回の経験を参考にし、是非とも行こうと思いますといった前向きな回答をもらっている。
- ・選挙単独で講座を行うよりも税と連携することで、各生徒がより身近な課題を通じ選挙について考える一助となっている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

密接な関係にある「税」と「選挙」を、それぞれの専門部署が説明することにより選管の負担軽減に繋がるとともに、より深い受講者の理解に繋がるものと思います。

★より詳しい情報はこちらへ

【選挙出前講座】

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/senkyo/004/demae.html>



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【年度当初（4月～）】 学校への案内文発出・希望受付

- ・市内の各学校に対し、出前講座実施の案内文を選管から発出。
- ・実施希望の学校から実施にかかる相談や要望事項等を受付。

#### 【実施1～2か月前】学校・税務署と打合せ

- ・学校の担当教員及び講話を担当する税務署職員（もしくは税理士）と選管担当者にて打合せ。
- ・打合せ後は税務署側が候補者ポスターを作成し、選管は入場整理券等を作成。

#### 【実施1週間前】ポスター等の送付

- ・候補者ポスターや入場整理券等を実施校へ選管より送付。
- ・学校で候補者ポスターを掲示。事前に生徒は候補者の公約等に目を通し誰に投票するかを検討する。

- ・講座のコマ数は学校の要望によって1コマ～2コマの中で実施。

#### <当日の流れ> ※主に秋～年明けに開催（50分）

1. 税についての講話（20分）  
税務署職員（または税理士）から講話。
2. 模擬選挙の実施（15分）  
選管職員が注意事項等を説明後、模擬選挙を実施。
3. 開票（10分）  
開票中、選挙について選管職員から講話。
4. 開票結果発表（5分）



税についての講話の様子

### ② 取組実施

#### 【ポイント】

- ・学校からの要望事項を受けて、すみやかに税務署と情報共有を行い、税務署担当者を確認。
- ・学校側との打合せ段階から税務署側も参加してもらい、3者で連携を深めている。
- ・税理士に協力いただく場合には、学校側との打合せの実施や連絡事項の共有等を丁寧に行う。

[▼候補者ポスター]

**消費税を増税します！！**  
増税した分は**保育施設の増設**と**保育料免除**を行い子育て支援をします  
子供が増えることで**将来の税収アップ**を目指します



※このポスターは、模擬選挙用に仮に作成したもので、政策とは一切関係ありません。

【参考】直接税・間接税・増税反対減税の長所と短所、税負担の状況

|                           | 長所  | 短所  | 税負担の状況  |
|---------------------------|---|---|---|
| 間接税<br>(消費税<br>他)         | 景気の変動を受けにくい。<br>「広く、薄く」課税することが<br>できる。                                    | 低所得者ほど、収入に対する<br>負担が重くなる逆進性が<br>生じる。                              | 同じ商品を購入した場合、納める金額は変わらない。<br>例) 購入した商品の定価 税金<br>店100万円 ー 8万円<br>店100万円 ー 8万円           |
| 直接税<br>(法人<br>税・所得<br>税他) | 所得が高くなるにつれて、<br>税率も上がる累進課税制度<br>を用いることで、所得の再<br>分配が得られる。                  | 景気の変動による税収の増<br>減が大きい。高い累進税率<br>は、勤労意欲を低下させ<br>る。                 | もうけ(課税される所得金額)が多くなると、納める金額も多くなる。<br>例) 課税される所得金額 税金<br>店1億円 ー 約400万円<br>店1億円 ー 約 22万円 |
| 増税反対<br>減税                | 減税することにより、勤労意欲<br>の向上や消費が増加した場合、<br>景気回復につながり、結果<br>として税収増加となる可能性<br>がある。 | 景気が回復しなければ、税<br>収は減り、公債残高の増加<br>が加速する。例えば、医療<br>費の自己負担額が増加す<br>る。 | 現状からみて、不景気時には負担が少なく、好景気時には負担が多くなる。  |

#### 【ポイント】

- ・架空の候補者は、公約が所得税等の税に紐付いているため、投票前に講話を行い理解を深めている。
- ・開票中に選管職員から選挙についての講話を行うことで、待ち時間を有効活用している。
- ・本物の入場整理券を模した入場整理券を作成し、実際の記載台、投票箱、交付機を使用している。
- ・各クラスの選挙管理委員の生徒が中心となり投票用紙を交付している。



|      |           |              |             |             |                |                   |      |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-------------------|------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 選挙管理委員会 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                   |      |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)       |      |         |

## ⑨長岡市（新潟県）（人口261,287人）※令和5年1月1日現在

# 租税教室と出前授業・模擬選挙の共同開催で相乗効果

### ■取組の概要

- ・平成30年度から税務署の実施する租税教室と共同開催を行い、税と選挙のコラボ講座・模擬選挙を実施。
- ・本物の投票用紙や記載台等を用いて、「税は必要か」等共同開催に適したテーマで模擬選挙を実施。



### 実施概要

|                 |   |
|-----------------|---|
| 実施年度            | 平成30年度から毎年実施                                |
| 対象者（租税教室との合同講座） | 市内の小学校1校・高校1校（令和5年度）<br>※選管単独の出前授業も別途実施     |
| 参加者数            | 110名（令和5年度）                                 |
| 事業規模（予算）        | 模擬選挙用紙印刷代22,000円（共同開催以外も含めた講座全体）<br>（令和5年度） |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・平成26年度から選管単独で出前講座を実施していたが、政治や選挙について児童・生徒の関心を高める工夫を課題に感じていたところ、平成30年度に長岡税務署から租税教室との共同開催の申出があり、「税金」という身近で具体的なテーマと「選挙」を組み合わせることで、より暮らしとの関わりがイメージができ、相乗効果が期待できることから、合同での講座を行うこととした。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・1~2名程度（専任）で実施。

#### <外部との連携体制>

- ・長岡税務署（広報担当）。

### ■取組の効果・成果

- ・税金と選挙を同時に学ぶことで、どちらも私たちの生活に関わりがあるということを理解してもらっている。特に、税金という身近で分かりやすい内容が加わることによってよりイメージが深まる模様。
- ・教員からのアンケートの中でそれぞれの内容を別々で学ぶより、税金と選挙を同時に学ぶことで理解しやすいことや、授業のボリュームもちょうど良い、といった感想があった。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

児童・生徒を対象とした啓発活動は、すぐにはその効果を測ることは難しいですが、こうした取組が将来の投票につながればと試行錯誤を繰り返しながら活動を行っています。各団体が取り組まれる常時啓発活動の充実に私どもの取組が少しでも参考となれば幸いです。

## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施2か月前】学校から申込・日程調整

- ・開催を希望する学校から市選管へ出前講座依頼書の提出。
- ・税務署担当者と日程調整。
- ・学校教員と日程調整の連絡、授業内容について確認。

#### 【実施1か月前】スケジュール送付・打合せ

- ・税務署担当者と授業スケジュールの確認、打合せ。
- ・学校教員へ授業スケジュールの送付、確認、打合せ。
- ・授業資料等の作成。

#### 【実施1～2週間前】最終打合せ・広報

- ・学校教員へ授業必要書類の送付、最終打合せ。
- ・報道発表を行い、周知及び取材の依頼を行う。

- ・小学校は学級単位で各クラス1コマ授業で実施。（2～3クラスを順番に授業を行う。）
- ・高校は1クラス2コマで授業を実施。（概ね租税教室と選挙講座・模擬選挙で1コマずつ）

#### <当日の流れ（小学校）>

1. 選挙講座（10分）  
「選挙とは」、「明るい選挙啓発ポスターコンクールについて」、「若者の投票率」について選管から説明。
2. 租税教室（20分）  
「税について」、「税金の使い道」について税務署から説明。
3. 模擬選挙・開票（10分）  
投票用紙を配布し、実際の記載台、投票箱を使用し投票。児童に手伝ってもらい開票。
4. アンケート・質疑応答（5分）

### ③ 実施後

- ・児童・生徒のアンケート回答を踏まえ、次回以降の改善点を検討。
- ・長岡市選管が管理するXに投稿。

#### 【ポイント】

- ・対象にあわせた資料の作成等、事前の準備が大切。
- ・特に小学校は、選挙の話を10分程度とコンパクトにまとめる必要がある。そのため大事なポイントを簡潔に説明できるような資料作成を行っている。



#### 【ポイント】

- ・小学校はクラスごとに授業を行っており、5分休憩の間に投票機材を次のクラスへ移動する作業を児童に手伝ってもらっている。この準備もあり、投票を終えた児童たちが投票機材に興味を持ってくれるため、喜んで協力してくれている。
- ・小学校は1コマ授業で時間が限られるため、選挙演説時間等は省き、模擬選挙のテーマを「税は必要かどうか」に設定している。



#### 【ポイント】

- ・教員のアンケートの中に、話を聞く中でも児童・生徒に考えてもらえるような時間があると良いという意見があったので、最初に選挙クイズを行うように改善したいと考えている。

|      |           |              |            |                |                   |             |
|------|-----------|--------------|------------|----------------|-------------------|-------------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  |            | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体        |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会 | 座談会等           |                   |             |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生        | 大学生・短大生・高専生    | 特別支援学校生           | 若者層(10~20代) |

選挙管理委員会

⑩高島市（滋賀県）（人口46,394人）※令和5年1月1日現在

## 租税教室の実施拡大を活用した模擬選挙のコラボ授業

### ■取組の概要

- ・令和元年と令和5年に租税教室を実施する税務署から声がかげがあり、模擬選挙とのコラボ授業を実施。
- ・年度ごとに協力の程度は異なるものの、模擬選挙という体験型の取組があることが連携の声がかげに繋がっていると思われる。



### 実施概要

|          |  |
|----------|--|
| 実施年度     | 令和元年度、令和5年度（※令和2～4年度は新型コロナの影響等から実施なし。） |
| 対象者      | 市内の中学校2校（中学3年生）                        |
| 参加者数     | 80名程度（令和5年度）                           |
| 事業規模（予算） | なし                                     |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・令和元年度は租税教室を実施する税務署より声がかげがあり、コラボ授業を実施し、選挙に関する講義を行った。
- ・令和5年度は「模擬選挙の機材を貸してほしい」との依頼が税務署からあり、調整の上、選挙の仕組みについて説明した。

#### ■実施の体制

##### <庁内の実施体制>

- ・令和元年度は主担当1名と兼務1名の2名で当日対応。
- ・令和5年度は主担当1名で対応。

##### <外部との連携体制>

- ・令和元年度は、今津税務署、大津税務署、今津納税協会。
- ・令和5年度は、今津税務署、近畿税理士会今津支部。

### ■取組の効果・成果

- ・令和元年度は取組状況をプレスリリースしたことで、複数メディアの取材があり、また、『広報たかしま3月号（令和2年）』に掲載をしたことで、庁内職員からも反響があった。
- ・生徒からは「1票の大切さがよくわかったので、18歳になったら必ず投票に行き、新しい日本をつかっていきたい」との感想が寄せられた。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

模擬選挙一つとってもいろいろなやり方がある。選挙という切り口では生徒にとって難しい面もあるが、税という観点であれば、生徒たちがもう少し身近に感じられるため、税務署等いろいろなところを巻き込みながら実施することをおすすめしたい。

★より詳しい情報はこちらへ

【広報 たかしま 3月号（令和2年）】

<https://www.city.takashima.lg.jp/soshiki/seisakubu/kikakukohoka/10/3/3/2/16/1891.html>




## ■取組のステップとポイント（主に令和元年度）

### ① 事前準備

#### 【実施2か月前】税務署から実施の声がけ

- ・市内中学校で租税教室の実施を予定していた税務署から市選管へ租税教室とのコラボの声がけ。（税理士会から、税務署に対し、税と選挙を絡める等、生徒参加型の取組を追加してはどうかというアイデアが提示されたことがきっかけ。）

#### 【実施1か月前】税務署と打合せ

- ・学校、税務署、市選管の3者で打合せを実施。コラボ授業実施にあたって、授業の内容、当日のスケジュール、役割分担、準備物の確認、広報の方法といった運営方法を確認し、決定した。

#### 【実施までに】選挙備品の準備、資料作成

- ・選挙備品のうち、投票用紙は県選管に依頼。
- ・講義資料は作成後、税務署側に提供。



講義資料

- ・公民館ホールで実施。開催の1時間前から準備開始。全体は授業2コマ分。



講座の様子

#### <当日の流れ>

1. 講座  
税について税務署から、選挙について選管から説明。
2. 候補者演説、模擬選挙  
教員が候補者役となり演説をする。候補者役を多く設定する場合は税務署職員もその役を担う。  
選管は模擬選挙の受付、投票用紙の交付等を行う。
3. 出口調査
4. 開票



模擬選挙の様子

### ② 取組実施

- ・プレスリリースしたことで、地元テレビ局も含め複数のメディアから取材があった。
- ・また、『広報たかしま』にも掲載している。

### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・県の資料を基に作成したが、選挙の内容が中心でやや難しい部分もあったため、今後の税の使い道に関して、選挙で決まる面があるというところを強調。さらに税と選挙の関連性がわかるように修正。

もし、誰かの言うとおりに投票したら・・・

自分の思いと違うお金の使われ方をするかも...



お金がムダ使いされて、本当にして欲しいことがしてもらえない...かも？

講義資料

- ・選管と学校との関係性継続については、生徒主体の取組が学校の文化のように継続している点が挙げられる。例えば中学校の生徒会の選挙で、本物の記載台や投票箱を使っている等、生徒会自身の取組が学校と選管をつなぐ取組として連綿と続いている。

#### 【ポイント】

- ・事前の資料だけでなく、当日も主権者が、自身の意見を伝えるために、選挙に行くことが重要であることを伝達している。
- ・大事なことを決める、という側面と同時に誰でも参加することができるという「気軽さ」も感じてもらいたいと考えている。

#### 【ポイント】

- ・租税教室は市内すべての小中学校で実施（令和5年度）しており、また、各学校の教員からは生徒参加型の要望が多いと聞いているため、税務署との連携を強化し実施校の拡大を図りたい。



|      |           |              |                |                   |         |             |         |
|------|-----------|--------------|----------------|-------------------|---------|-------------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体    |             |         |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会     | 座談会等              |         |             |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生            | 大学生・短大生・高専生       | 特別支援学校生 | 若者層(10~20代) | 選挙管理委員会 |

## ①和歌山県 (人口924,469人) ※令和5年1月1日現在

# 租税教室とのコラボ講座による実施機会の拡大

### ■取組の概要

- ・県主体の選挙出前講座において、平成30年度から税務署との連携による出前講座・模擬選挙を小学校等で実施。



### 実施概要

|          |   |
|----------|---|
| 実施年度     | 平成30年度から毎年度実施（※令和3年度は新型コロナウイルスの影響で未実施。） |
| 対象者      | 希望のあった小学校～高校・高等専門学校                     |
| 参加者数     | 1,300名程度（11校、令和5年度）                     |
| 事業規模（予算） | なし（単独実施の場合と同様、模擬選挙用の投票用紙の印刷費が必要）        |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・平成20年度から県政各分野についてのこども版出前講座が開始され、選管も平成23年度から小学校6年生向けに出前講座を実施。その後、平成27年度からは中学校・高校等も対象に追加していたが、他分野の出前講座の機会拡大等もあってか、近年は選挙出前講座の実施を希望する学校が減少していた。
- ・年間の授業時間が限られる学校にとって、より魅力的な出前講座としたいと問題意識を持っていた中で、租税教室を実施する税務署側からコラボ講座の相談があった。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・啓発担当が1人（実施校の所在地を管轄する事務局の分局職員も対応）。講座当日は県から1～2名が参加。

#### <外部との連携体制>

- ・基本的に、実施校が所在する市町村選管に1～2名の参加を依頼。
- ・県内の税務署（窓口：和歌山税務署税務広報広聴官）。

### ■取組の効果・成果

- ・税務署と連携することで、授業時間が限られていたため選管単独で実施できていなかった学校でも出前講座が実施できるようになり、税の使い道等を通じて選挙に関する理解が深まっている。
- ・アンケートの結果では、「今後投票に行く」という肯定的な回答が9割程度で、選挙に行くことに不安がなくなったというコメントも得られている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

選挙は児童・生徒から見れば敷居が高いものだろう。税やSDGs、環境問題等の身近でわかりやすいところを突破口にして、少しでも選挙を身近に感じてもらう、選挙はそれほど難しいものではないと感じてもらえるような工夫が有効ではないか。低投票率は全国的な課題なので、一緒に頑張っていきたい！

★より詳しい情報はこちらへ

【和歌山県 選挙出前講座の案内】

[https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010600/wsenkan/ohanashi/ohanashikouza\\_senkyo.html](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010600/wsenkan/ohanashi/ohanashikouza_senkyo.html)



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施1～2か月前まで】学校から申し込み

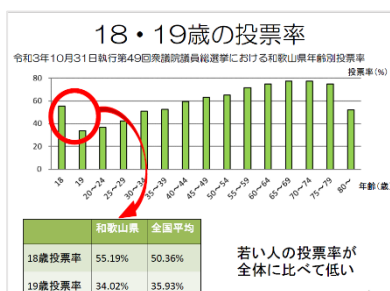
- ・出前講座の申込は随時受付。
- ・実施希望があった学校に対し税務署とのコラボ講座の実施希望について確認の上、3者で日程調整。
- ・税務署からコラボ講座を提案されることもある。

#### 【実施1～2か月前頃】学校・税務署との調整

- ・選挙と税の説明部分の時間配分、候補者役等の役割分担、実施会場及び実施内容について、学校・税務署と調整。

#### 【ポイント】

- ・学校との調整に際しては、選管側で調整を進める場合が多い。これは、模擬選挙の進め方や資料の配置等の調整事項が選管側に多いため大変さはあまりない。
- ・学校から税務署への租税教室の申込時においても、選管とのコラボ講座の希望を確認する項目を設けている。
- ・連携開始当初は、税と選挙との関係について十分触れられているか等の観点から説明内容等を点検していた。



小学生用資料

#### 第3問 投票所に朝一番乗りの特典は？

- A 一番乗り証明書をもらえる
- B 投票箱の中を見ることが出来る
- C お茶菓子をもらえる

2. どうやって投票するのか

和歌山県 Wakayama Prefecture

Q.3月1日にA市に転居しました。4月10日にA市の市長選挙がある場合、投票できるでしょうか。

① できる

② できない

25

中高生用資料

- ・当日は講座の30分～1時間前に学校に到着し、記載台等を設置。

#### <当日の流れ>

講座時間は全体で50～100分程度。

1. 税に関する講座(10～20分程度)
  - 選挙講座(10～20分程度)
2. 模擬選挙・开票(30～50分)
  - 事前に教員に模擬選挙の候補者役を依頼、受講生に選挙公報を配付の上、演説・模擬選挙を実施。
  - また、受講生数名の協力を得て开票作業を実施。
3. 質問・まとめ(10分程度)
  - 受講生からの質問、まとめのメッセージ。



模擬選挙(投票)の様子

模擬選挙

学校に新しい施設を建設するなら??

本日のまとめ

選挙はなぜ大切なの？

- ・選挙は政治に参画する手段。
- ・政治に私たちの意見が反映してくれる代表者を選ぶ必要があるため。

投票の仕方は難しくもない!

- ・投票に行けない場合は、開票前投票・不在者投票を認めます。

どのような社会になればいいか考えてみよう!

- ・選挙をきっかけにどんな社会になってほしいか考えてみる。

選挙講座の資料

#### 【ポイント】

- ・講座時間が限られている場合、県が作成しているベースとなる資料から講座時間にに応じて加除している。その際、クイズは理解促進のため(時間が限られていても)実施している場合が多い。
- ・また内容・クイズは小学生用と中高生用で内容を変えている。
- ・選挙と税の関係を理解できるように、選挙結果により税金の使い方が変わる等、税との関連部分を強調している。
- ・今後の展開としては、「講義をして模擬選挙をする」というパターン以外(例えば、総合学習等を通じ身近な社会課題に関するグループワークと選挙講座を連携する)も模索していきたい。

### ② 取組実施

- ・受講生向けにアンケートを実施。
- ・また教員にもアンケートを実施し、出前講座を知ったきっかけ、今回の講座の満足度、改善点等を把握している。
- ・実施した内容について、学校の許可を得て選管のSNSで情報発信している。

#### 【ポイント】

- ・「選挙自体にどれくらい税金が使われているのか知りたい」といったアンケート回答もあった。
- ・広報ではSNS(X)を利用しており、その際には写真を載せるように意識している。

### ③ 実施後

|           |              |                |                       |
|-----------|--------------|----------------|-----------------------|
| 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 |
| 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会     | 座談会等                  |
| 小学生等      | 中学生          | 高校生            | 大学生・短大生・高専生           |
|           |              |                | 特別支援学校生               |
|           |              |                | 若者層(10~20代)           |

## ⑫朝来市（兵庫県）（人口28,676人）※令和5年1月1日現在

# 議員との事前学習と高校生議会

### ■取組の概要

- ・選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえ、次世代を担う高校生の選挙や政治、地方自治への意識醸成を目的とし、高校生を対象とした主権者教育を実施。
- ・県立高校2校のニーズを踏まえ、継続的に実施できる取組として高校生議会の開催と事前学習の機会を提供。



### 実施概要

|          |   |
|----------|---|
| 実施年度     | 令和3年度から毎年実施   |
| 対象者      | 兵庫県立生野高校、兵庫県立和田山高校の2年生                                      |
| 参加者数     | 定員は各校9名ずつ（市の議員定数18名に揃えている）<br>令和3年度16名、令和4年度17名、令和5年度18名が参加 |
| 事業規模（予算） | 10万円（高校生への謝金・交通費相当として1人1000円分のプリペイドカードを支払い）                 |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・100回目の議会を迎えるにあたり、議会として何か今後につながる取組ができないか議論になった。同時期に選挙権年齢が18歳に引き下げられたこともあり、次世代を担う高校生の選挙や政治、地方自治への意識醸成を目的として実施することとなった。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・議会事務局の職員5名で対応。主担当1名が学校や議会との事前調整等を行っている。事前学習は、議長1名、常任委員会委員長4名、事務局5名で対応し、高校生議会当日は、事務局長をはじめ、本会議と同様の体制で実施している。

#### <外部との連携体制>

- ・地域探求活動のサポート役として高校に配置されている地域アドバイザー等が学校側のサポートを実施。

### ■取組の効果・成果

- ・高校生の質問を参考に一般質問を行う議員もいた。
- ・市長も高校生議会に参加し、出された意見を市政に積極的に活かす意向を持っており、高校生の医療費無償化等、高校生議会をきっかけに実際に市政に反映されたケースもある。
- ・高校生からは政治や地域課題への理解や、「人前で話すことに自信を持てた」といった声、議員からは「高校生の視点を議員活動に反映させなければならない」といった声があり、相互に刺激を受けている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

次世代を担う若者がどのようなものに課題を感じているのかに触れ、それを社会に発信する機会は、議員にとっても学生にとっても新たな視点の発見を喚起するものです。自治体全体で取り組んでいくと効果も高まっていくと思います。

★より詳しい情報はこちらへ

【朝来市 高校生議会の紹介】

<https://www.city.asago.hyogo.jp/site/gikai/list49-184.html>





## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施4～6か月前】担当委員会での開催要領確認・学校との調整

- ・議会事務局にて開催要領を確認。
- ・各学校へ実施意向の確認、事前学習から模擬議会までのスケジュール、開催内容を調整。

#### 【実施3か月前】事前学習会（議会カフェ）開催

- ・2校ともに地域探求授業や課外活動の中で地域課題等を調査・研究した上で事前学習会を開催。

#### 【学習会当日のプログラム】（1.5時間）

##### (a)市議会の仕組み説明

議会事務局が資料作成・説明。

##### (b)議員とのグループワーク

参加生徒の関心事をテーマに議員と意見交換。



事前学習会（議会カフェ）でのグループワークの様子

#### 【実施1か月前】一般質問通告書の提出、リハーサルの実施

- ・事前学習を踏まえた当日用の一般質問通告書の提出を受け、担当委員会で答弁者を割り振り、答弁書を作成。
- ・ホームページで開催を周知、ケーブルテレビでの音声告知放送を実施。
- ・当日スケジュールに対応したリハーサルを実施。

#### <当日の流れ>

1. オープニング（5分）  
議長の開会挨拶、市長挨拶、来賓紹介。
2. 開会（5分）
3. 一般質問（120分）  
一問一答方式（質問及び回答含め1人6分）。
4. 閉会
5. 講評（10分）  
市教育長より講評、副議長より講評。

### ② 取組実施

### ③ 実施後

- ・参加した高校生に感想文を依頼し、市議会発行の広報誌に掲載。
- ・市ケーブルテレビで高校生議会の再放送を実施。
- ・市議会ホームページで動画配信。

#### 【ポイント】

- ・地域探求授業や課外活動の中で市の課題を生徒自らが調査、研究し、その内容を基に事前学習会で議員と意見交換し、質問を作成。答弁する議員にも事前学習会の状況等を共有して答弁の準備に活用してもらっている。
- ・事前学習会の資料は15分程度のスライドで、新人職員向けの内容を使いながら、社会や公民等で学んだ内容の再確認が中心。
- ・事前学習会は、陳情のような形ではなく、一般質問通告の内容をブラッシュアップする目的で議員と意見交換をしている。
- ・一般質問の提出と振り分けについては、学校行事や議員の他公務との関係を見ながら調整。
- ・リハーサルは高校生が本番で緊張しないように実際の議場で実際の時間で実施をしている。

高校生議員の一般質問項目は以下のとおりです

|  |                                    |                                   |  |
|--|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 大倉 佳生 議員<br>朝来市における「子育て応援パスポート」の事業拡大について | 佐久 佳真 議員<br>朝来市の高齢化を防ぐ対策について       | 中島 穂南 議員<br>高齢化対策について             | 米田 蒼敬 議員<br>JR播但線の利用促進策について              |
| 田中 佑京 議員<br>朝来市に観光客を呼び込むためのイベント          | 安田 隆泰 議員<br>「竹田城跡」を拠点とした冬のイベントについて | 羽野 蒼空 議員<br>朝来市の子供の医療費助成の所得制限について | マファルダ・ピアンカ 議員<br>生野と朝来市の安全性について          |
| 山内 輝以 議員<br>スキーシーズンの高速道路の渋滞対策について        | 白峯 理一 議員<br>播但線の利用促進について           | 小田 昭太郎 議員<br>朝来市の活性化のために          | 衣川 功徳 議員<br>朝来市の文化遺産に関するこれからの取組について      |
| 藤原 心優 議員<br>ゴミのポイ捨てを減らすための取組について         | 田村 京輔 議員<br>バスをもっと使いたくなる工夫について     | 太田 一樹 議員<br>朝来市の人口減少対策について        | 木下 善一郎 議員<br>生野高校の第二次遊覧所としての役割と機能の改善について |

高校生議員の一般質問項目

#### 【ポイント】

- ・実際の市議会と同様に、一般質問の事前提出、議場での実施、一般傍聴可能、ケーブルテレビでの中継等を取り入れている。
- ・議会主催のため、答弁は議員が実施している。

#### 【ポイント】

- ・ケーブルテレビは実際の市議会も再放送での視聴が多いため、模擬議会も再放送をすることで、視聴を喚起している。



|           |              |                |                       |
|-----------|--------------|----------------|-----------------------|
| 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 |
| 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会     | 座談会等                  |
| 小学生等      | 中学生          | 高校生            | 大学生・短大生・高専生           |
|           |              |                | 特別支援学校生               |
|           |              |                | 若者層(10~20代)           |

### ⑬湯前町（熊本県）（人口3,608人）※令和5年1月1日現在

## 「子ども議会」でまちづくりへの一般質問

#### ■取組の概要

- 湯前中学校の3年生が議員になりきり、住環境や産業の振興等、まちづくりについて町執行部と意見交換する「子ども議会」を実施。



#### 実施概要

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| 実施年度     | 平成29年度から新型コロナ期間中を除き毎年開催 |
| 対象者      | 湯前中学校3年生                |
| 参加者数     | 3学生全生徒25名（令和5年度）        |
| 事業規模（予算） | なし                      |

#### ■実施の経緯

##### <取組を開始するに至った経緯>

- 議会改革の一環として、平成29年度に、「こどもたちが政治への関心を深め、町の未来について考える機会をつくろう」と町議会改革調査特別委員会が企画し実施した。

##### ■実施の体制

##### <庁内の実施体制>

- 議会事務局2名・教育課学校教育係2名が調整担当。事前の学校内説明等は各課より若手職員が担当。
- 議会当日は議長が議事を進行し、町長・教育長・各課長が質問への回答を行った。

#### ■取組の効果・成果

- 「子ども議会」での体験により生徒たちが、主体的にまちづくりの一端にかかわることができたことは大きな成果である。生徒自身が、この経験を活かし、この町の課題を考え、どのように関わっていくかを意識しながら成長していただくことを期待する。
- これまでの提案から事業化されたものもあり、まちづくりの推進力としても欠かせないものとなっている。
- 参加した生徒からは、町の運営に携わる機会を貴重な体験だと思ふ感想や、執行部がしっかりとこどもの意見を聞いて、答えを出してくれることへの感謝、議会という固いイメージが払拭されたこと等の感想が得られている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

私たち大人の固定観念に捉われないこどもたちの目線での提案は、新たな気付きになり、まちづくりにも欠かせません。

★より詳しい情報はこちらへ 【広報湯前】

[https://www.town.yunomae.lg.jp/kiji0033142/3\\_3142\\_shiryoutu1\\_4aiqlhnc.pdf](https://www.town.yunomae.lg.jp/kiji0033142/3_3142_shiryoutu1_4aiqlhnc.pdf)



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施3か月前】学校との打合せ

- ・中学校の校長、教頭、担当教員と議会事務局、教育委員会で打合せを実施。

#### 【実施2か月前】事前学習の実施

- ・町職員が中学校において、総合計画等の町の計画を説明する事前学習を実施。

#### 【実施1か月前】一般質問の準備

- ・生徒を数班に分け、各班でテーマを決めて、「子ども議会」当日に向けた一般質問の準備を実施。
- ・準備にあたり、必要に応じて生徒から町職員への協議等を実施。

#### 【ポイント】

- ・生徒の事前学習の時間を設け、質問の仕方や内容に関するアドバイス、専門用語の解説や町の取組等の説明を町職員から行い、議会当日は課題解決提案型の一般質問を主体とした。
- ・事前学習はより年齢が近い若手職員から説明することでより伝わるように工夫している。また、若手職員自身の総合計画への理解促進効果も狙っている。



事前学習の様子

#### <当日の流れ> ※令和5年度は10月上旬に開催

- ・議会本会議場で「子ども議会」を開催。
- ・議長が議事を進行。町議会と同じ方法で生徒が議員として一般質問を行い、町執行部が回答。議員・教員も傍聴により参加。

#### 【質問内容・テーマ】

##### 1班 湯前町を豊かにするための取り組み

- ① 町のお金はどれくらい余裕があるのか
- ② 近隣市町村等との連携強化は具体的に何をしているのか
- ③ 人吉球磨特産品巡りを企画してはどうか

##### 2班 空き家対策

- ① 年々増えている空き家の活用について
- ② 空き家をグランピングやジム等に活用できないか

##### 3班 成人の福祉・子どもの福祉・子どもの健康

- ① お酒やたばこ以外のストレス解消のための取り組み
- ② 少子高齢化対策での親子ふれあいの場が必要でないか
- ③ 虫歯を減らす取り組み
- ④ 野菜を育てるイベント

##### 4班 イベントへの参加者を増やす取り組み

- ① 町内すごろくと湯前町ウォークラリーの開催

##### 5班 スマート農業

- ① スマート農業を推進するためのクラウドファンディング活用

#### 【ポイント】

- ・高校受験に影響を与えないような時期に実施するように工夫している。
- ・6班で一般質問に取り組むが、すべての生徒が1回は発言できるように留意した。

### ② 取組実施



1. タブレットを片手に、練り上げてきた質問や提案を伝える 2. 議員になりきって挙手 3. 閉会后はほっとした表情も 4. 事前の聞き取りは役場職員との交流の場に 5. 町執行部の答弁に耳を傾ける

「子ども議会」での一般質問の様子

### ③ 実施後

- ・議会だよりでの「子ども議会」の内容報告

[https://www.town.yunomae.lg.jp/gikai/kiji0033238/3\\_3238\\_4804\\_up\\_h4a6hxik.pdf](https://www.town.yunomae.lg.jp/gikai/kiji0033238/3_3238_4804_up_h4a6hxik.pdf)

- ・生徒より感想文の提出

|           |              |                |                       |
|-----------|--------------|----------------|-----------------------|
| 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 |
| 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会     | 座談会等                  |
| 小学生等      | 中学生          | 高校生            | 大学生・短大生・高専生           |
|           |              |                | 特別支援学校生               |
|           |              |                | 若者層(10~20代)           |

## ⑭仙台市（宮城県）（人口1,067,486人）※令和5年1月1日現在

# 若者と議員の交流会「Voters Cafe in 仙台」

### ■取組の概要

- ・仙台市に関わりのある10代・20代の若者と、市議会議員が集まり、交流会を実施。
- ・交流会は、議員トークセッションやワールドカフェ方式で若者と議員の意見交換を実施。



### 実施概要

|          |  |
|----------|--|
| 実施年度     | 平成29年度、平成30年度、令和4年度<br>※原則選挙のない年に実施。令和2年度は新型コロナの影響で中止。 |
| 対象者      | 仙台市に関わりのある若者（10代・20代）                                  |
| 参加者数     | 若者37名（10代：20名・20代：17名）・市議7名（令和4年度）                     |
| 事業規模（予算） | 321,904円（業務委託費、チラシ作成、郵送料、会場使用料等）（令和4年度）                |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・平成28年7月の参院選より選挙権年齢が18歳に引き下げられたことから、当時の選管において「若者の投票率向上のためには議員の仕事を知り政治に興味を持つことが重要」、そのための方策として議員交流会の実施が必要であるとの結論に達し、準備を進めて、平成29年11月に実施に至った。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- 事務局長：議会事務局との調整
- 選挙課長：マスコミ対応、議会事務局との調整、庁内他課との調整
- 管理係長：業務総括
- 啓発担当（主・副）：委託事業者対応、参加者募集、会場申込等

#### <外部との連携>

- ・NPO法人に交流会の企画・運営を業務委託。

### ■取組の効果・成果

- ・参加者アンケートでは、若者・議員どちらからも概ね好評を得ている。「政治への関心が深まった」、「異なる世代や立場の人と交流できて、新たな気付きを得ることができた」、「今後も選挙に行ったり議員と話してみたい」といった感想が多く、今後の仙台市における主権者意識の向上への可能性が感じられた。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

若者が議員と直接ざっくばらんに話す機会は、とてもよい取組だと思いますが、なかなか実施しているケースがありません。議会事務局や教育委員会、外部団体とも連携しながら取り組むと、続けやすく広げやすくなると思います！

★より詳しい情報はこちらへ 【Voters Cafe in 仙台（若者と議員の交流会）】  
<https://www.city.sendai.jp/senkyokanri-kanri/event/voterscafeinsendai.html>





## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【4～5月】起案・関係各局への説明・連絡

- ・開催日検討、委託業者へ打診、会場の先行予約、開催起案。
- ・議会、教育局へ説明・連絡。

#### 【6～7月】委託契約・打合せ、企画案の確定

- ・業務委託契約、委託業者との打合せ。
- ・企画案の精査・確定、委託業者へチラシ作成依頼。

#### 【8～9月】チラシ発送、会場打合せ

- ・市政だより掲載依頼、参加議員の推薦依頼、チラシの発注・発送作業。
- ・会場打合せ・レイアウト確定。

#### 【10～11月】若者参加者募集、タイムテーブル作成

- ・若者の参加者募集、タイムテーブルの作成・確定。
- ・参加議員への説明、依頼。傷害保険への加入。

#### 【実施2週間～3日前】最終準備

- ・記者発表、参加者への連絡、消耗品購入、司会の読み原稿作成、各種資料作成・印刷。
- ・トラブル時の対応確認。

#### <当日の流れ> ※例年11月に開催

- 1 開会あいさつ
- 2 アイスブレイク  
グループでクイズにチャレンジ。
- 3 議員トークセッション  
議員になったきっかけ等議員の話を書く。
- 4 ワールドカフェ  
1グループにつき議員1人・若者3人程度。  
日常の嬉しいことや若者の力が生きる社会にするためにできること等についてメンバーを変えながら意見交換。
- 5 まとめ  
感想を付せんに書き全員で共有。

### ② 取組実施

#### 【～1か月後】報告書の作成等

- ・お礼状の作成・送付、実施報告書作成・アンケート集計、ホームページへの掲載、委託料等の支払い。

### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・委託業者（NPO）と役割分担をすることで、効果的・効率的な取組に。  
委託業者：イベントの企画・運営や当日の進行  
選管：募集、議員調整、場所の確保、チラシの印刷

#### 【ポイント】

- ・議員の出席調整は議会事務局に依頼し、偏りのないように各会派から1名ずつ出席してもらうようにしている。
- ・円滑な事業進行となるよう、参加議員に事前に説明を行うとともに、「質問への回答票」の提出を依頼。

#### 【ポイント】

- ・委託事業者が作成するスライド資料は、事前に目を通し、事業趣旨や事実と合っているか確認。

#### 【ポイント】

- ・各グループの人員は、男女や学校、年齢をなるべく均等に配置。
- ・写真撮影の可否を受付にて確認。  
NGの人がすぐにわかるように名札を工夫。



アイスブレイクの様子



ワールドカフェの様子

#### 【ポイント】

- ・ホームページへの掲載は、議員の発言が特定されたり、選挙運動と誤認されないように注意が必要。
- ・委託業者と振り返り会を実施し、今後の啓発事業全体も視野に入れた意見交換を実施。



|           |              |                |                       |
|-----------|--------------|----------------|-----------------------|
| 出前授業・模擬選挙 | 模擬議会・議員との交流  | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 |
| 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会     | 座談会等                  |
| 小学生等      | 中学生          | 高校生            | 大学生・短大生・高専生           |
|           |              |                | 特別支援学校生               |
|           |              |                | 若者層(10～20代)           |

## ⑮静岡県 (人口3,633,773人) ※令和5年1月1日現在

# ふれあい親子県議会教室

### ■取組の概要

- 夏休みの社会学習の一環として、小学4～6年生を対象に「議会教室」を開催し、県議会の役割や仕組みの学習、議員との交流や議場探検等を行うことを通じて、保護者とともに県議会に関する知識を育み、広く県議会をPRする。



### 実施概要

|          |   |
|----------|---|
| 実施年度     | 平成15年度から実施(年1回程度)                           |
| 対象者      | 県内の小学校に通う4～6年生の児童とその保護者                     |
| 参加者数     | 親子28組58名(令和5年度)                             |
| 事業規模(予算) | 296,000円(認定証・バッジの作成・資料費・議員旅費・記念写真代等)(令和5年度) |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- 小学校4～6年生の児童が夏休みの社会学習の一環として県議会の役割や仕組みについて学習し、議場探検や議員との交流を通じて保護者とともに県議会に関する知識を育むことにより、県議会をより身近なものに感じてもらうために実施している。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・ 主担当1名が実施の企画・起案、広報、準備全般を担当し、副担当3名が備品・物品等の発注、保険加入手続、事務局内の連絡調整等を担当(いずれも職務は兼任)。
- ・ 当日は議場探検での職員の配置等も含めて事務局の職員で対応。

### ■取組の効果・成果

- ・ 夏休みの学習機会として定員以上の申し込みがあり、議員との対話の場や議場見学のプログラムにより議会への理解度が高まっている。
- ・ 参加者からは「普段ニュースで見る本会議場を実際に見学でき良い機会となった」、「遠い存在だった県議会が身近に感じる貴重な機会になった」等の感想をいただいている。
- ・ こどもたちが家庭に帰って家族で議会について話をするきっかけにもなっている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

参加するこどもたちは楽しそうに議場を見て、議員とトークしています。アンケートでは「とても良かった・よかった」との回答が95.8%と大変好評なイベントです。参加者からも「県議会を身近に感じられた」との感想を多くいただいております。県議会を広くPRできる良い機会となっています。

★より詳しい情報はこちらへ

【令和5年度「ふれあい親子県議会教室」を開催しました！】

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/kengikai/hirakaretagikai/1003746/1055234/1056549.html>



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施4～6か月前】実施計画の決定・実施要領、募集要領の起案

- ・実施計画と実施日を県議会広報委員会に諮り決定し、会議室の予約等の準備を開始。
- ・実施日の4か月前に実施要領、募集要領を作成し、広報や募集の準備を行う。

#### 【実施3か月前】学校側への案内開始

- ・県内小学校への募集要領の送付、広報（ポスター掲示、記者提供、ホームページへの掲載）。

#### 【実施2か月前】参加者募集の開始

- ・参加者の募集を開始。必要に応じて抽選により参加者を決定。
- ・備品や物品の発注、レクリエーション保険の加入、出席議員の調整。

#### 【実施まで】職員・議員への説明

- ・当日スタッフとなる職員向けの説明会を実施。
- ・議長・副議長への事前レク。
- ・当日配布資料の作成、議員との打合せ、記者取材依頼。

#### <当日の流れ> ※例年8月上旬に開催

- 10:00 開校式（議長挨拶）
- 10:05 講義「県議会って何だろう？」  
県議会の役割や仕組みの学習
- 10:15 議場探検  
◇議長・副議長と話そう（議長室）  
◇議員控室を見てみよう（議員控室）  
◇議場について勉強しよう（議場）
- 11:05 「ふれあいトーク！」  
グループごとに議員と交流
- 11:40 「議会ノートのまとめ」  
学んだことや体験した感想等のまとめ
- 11:55 閉校式  
感想発表、副議長講評、議長による代表児童への認定証授与
- 12:15 児童全員への認定証授与、記念撮影
- 12:30 終了、アンケート回収

### ③ 実施後

- ・アンケートの集計。
- ・実施結果のホームページへの掲載。
- ・次年度へ向けた実施計画の検討。

#### 【ポイント】

- ・担当課で実施計画を作成し、前年度の2月に広報委員会に諮り決定している。
- ・参加者の募集は電子申請と紙応募の2種類を用意しているが、実態としては電子申請がほとんどである。
- ・参加者の募集は、学校での案内のほかに、県のHPや民間運営の県内イベント掲載ページ、県教育委員会のイベントサイト等幅広く広報している。
- ・会派の議員数に応じて出席議員数を割り振り、各会派に出席者の選定を依頼している。



参加児童に配付するバッジ



議員控室の見学の様子

#### 【ポイント】

- ・県内全域から集まるため、遠方から来られる方にも配慮し開始時間を10時前後で調整している。
- ・講義の内容は小学生でも理解できるように県議会の役割や仕組みを説明している。
- ・議場探検は1グループ（4～6名）に2名の職員が同行し、各ポイントにも職員を配置している。
- ・ふれあいトークは1グループ（4～6名）に対して議員2名で実施（親と子は同じグループ）。議員への事前打合せ時に参加者名簿を提供する。
- ・電子申請の応募フォームに議員への質問欄を設けることにより、参加者からの質問を事前に議員と共有することができる。
- ・ふれあいトーク当日の進行は職員が行い、挙手により児童が質問する形式としている。

#### 【ポイント】

- ・アンケートでは、内容の満足度、良かったプログラム、応募のきっかけ、開催時間の希望等を項目としている。

|      |           |              |             |             |                |                       |          |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|----------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体     |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |          |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10～20代)           | 議会・議会事務局 |

⑩丹波市（兵庫県）（人口61,717人）※令和5年1月1日現在

## 丹波市☆ミライプロジェクト ～市内高校合同で議員と議論し政策提言～

### ■取組の概要

- 市内の3校（兵庫県立柏原高校・氷上高校・氷上西高校）の学生が集い、福知山公立大学の協力のもと、議員も交えて2か月間にわたって政策提案に向けた準備を行い、取りまとめた政策提案を議場で議員に向けて発表。



### 実施概要

|          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 実施年度     | 平成30年度から毎年実施（令和2年度は新型コロナのため中止） |
| 対象者      | 兵庫県立柏原高校・氷上高校・氷上西高校の生徒         |
| 参加者数     | 高校生34名、大学生（ファシリテーター）24名、議員20名  |
| 事業規模（予算） | 1万円程度（消耗品費等）                   |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- 議会の役割である「意思決定」機能を踏まえ、現状の把握と共にまちの将来を考える上で多様な意見を聞く機会を議会自ら設けなければならないと考え、未来を担う若者の声（意見）を聴く機会を設ける必要があったこと、また、全国的な課題である若者の主権者意識の醸成や政治への関心を高めるため、福知山公立大学の協力のもと取組を開始した。
- 議会に予算編成権がない中では、高校生の考える政策に対して責任のある回答ができないという問題意識から、高校生とのコミュニケーションを深められる意見交換を中心とした取組としている。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- 主担当1名が事務を担当、意見交換会や意見発表の際は全職員5名で対応。そのほか、議会運営委員長等議員も積極的に協力。

#### <外部との連携体制>

- 福知山公立大学地域経営学部の杉岡秀紀准教授を中心に、大学生ファシリテーター、地域連携目的で設置されている柏原高校の非常勤職員のコーディネーターが協力。

### ■取組の効果・成果

- 高校生が本会議場で議員に対し提案を行い、それに対して議会が回答を行うことで、高校生が政治への関心を高めることができている。高校生からは自分の意見を話すことの大切さや政治に関与することの大切さが伝わったと事後の感想を得ている。
- 関わった議員も高校生とのディスカッションや発表を通して刺激を受けている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

若い人たちがこの取組をきっかけにして議員や市長、行政職を目指すようになって良いと思っています。主権者教育は選挙の啓発だけが目的ではなく、政治に関心を持ってもらうことこそが第一です。議会自らが積極的に働きかけていくことが大事だと考えています。

★より詳しい情報はこちらへ

【丹波市ミライプロジェクト】

<https://www.city.tamba.lg.jp/site/gikai/mirai-project2023.html>



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施3か月前】開催方法についての協議・高校との調整開始

- ・福知山公立大学杉岡准教授と、今年度の開催方法について協議を実施。
- ・柏原高校、氷上高校、氷上西高校に協力を依頼。

#### 【実施2か月前】開催内容に関する打合せ

- ・高校の担任教員、杉岡准教授、議員、コーディネーター、議会事務局で3回にわたり事業の打合せを行い、開催内容について検討、決定。

#### 【ポイント】

- ・過年度は対象高校は1校のみだったが、隔年開催となり生徒にとって取組に触れる機会が少ないため、3校合同での開催に実施方法を変更した。
- ・3校間の調整は、各学校に精通しているコーディネーターの協力を得ることでかなり効率的にできた。

### ② 取組実施

#### 第1ステージ：キックオフ会議

##### 【当日の流れ】

- ①議会からテーマ（※）についての課題提起（5分）
  - ②高校生と市議会議員による意見交換（70分）
- ※令和5年度は「若者の政治への関心を高める」「社会（地域・市政・議会）における女性の活躍」の2つ
- ・意見交換は、高校生4～5名、議員2名、大学生ファシリテーター2名で1班とし、10グループで実施。



#### 【ポイント】

- ・テーマは、事前準備の各者打合せの際に、高校の授業内容、准教授の意見、議会の問題意識等をすり合わせて決定。
- ・グループは高校横断で組成。
- ・議論しやすいよう、発表資料のひな型資料（提案の背景、実現可能性の根拠、想定される効果等）を事前に共有。



#### 第2ステージ：政策提案に向けた準備（2か月）

- ・キックオフ会議で議論したグループでオンラインチャットグループを作り、チャット上で相談しながら、政策提案を取りまとめ、発表のための資料作成を実施。
- ・大学生ファシリテーターが全体の進捗管理等を行い、議員からは適宜意見を出しながら当日に向けた準備を実施。



#### 【ポイント】

- ・発表当日はできるだけ全ての生徒に発表をしてもらうために、欠席者は事前録画等で意見発表を行った。

#### 第3ステージ：意見発表会

- ・市議会議事堂議場にて、1班10分（発表5分、質疑5分）で取りまとめた政策提案を議員に向けて発表。

#### 意見に対する議会対応の回答

- ・意見発表会で各班が発表した内容について、分野ごとに専門の常任委員会に割り振り、取扱いと返答内容について協議、回答を取りまとめ、議長名で公表。
- ・提案のうち市に伝達すべき内容について議長から市長へ提出。
- ・高校生に対して事後アンケートの提出を依頼。

#### 【ポイント】

- ・提案への返答は、別に実施していた一般市民との対話時と同様の取扱いとし、①市長に伝達、②議員で調査、③議員で議論の3種の回答を軸に整理。

### ③ 実施後





## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施2か月前】実施時期の決定・募集通知

- ・議会関連のイベントがないか確認し、実施日時決定。
- ・教育委員会との調整（実施時期の決定）、会場確保。
- ・議員・県内高校（教育委員会を通じて）、大学等へ募集通知。

#### 【実施1か月前】実施内容の検討

- ・トークテーマ設定有無やトークテーマ等の検討。

#### 【実施2週間前】申込締切

- ・参加者を取りまとめ。

#### 【実施1週間前】最終確認・準備

- ・当日の参加者のグループ分け。
- ・配布資料作成や軽食（お菓子）発注。
- ・マスコミへの取材依頼。

#### <当日の流れ> ※令和5年度は9月に開催

※令和5年度は各グループ6名（議員3名、若者3名）で実施

- 1 自己紹介  
グループごとに自己紹介・アイスブレイク。
- 2 グループごとに若者と議員でトーク（約1時間）  
テーマ：「どうすれば若者は投票に行くの？」
- 3 発表
- 4 休憩・席替え  
少しでも多くの若者と議員が会話できるように。
5. フリートーク（約1時間）  
グループごとに若者と議員でトーク。
6. 記念撮影、アンケート記入

### ② 取組実施

#### <振り返り・報告>

- ・参加者アンケートを実施し、その結果をとりまとめて選挙管理委員へ報告。
- ・ホームページに参加人数、当日の写真等をアップ。

### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・できるだけ学校行事がなく、議会日程とも重ならない日に開催できるように調整。
- ・募集期間の十分な確保が重要。
- ・若者の募集は、過去に出前授業を行った学校へも個別に依頼。教育委員会の担当者（教員）に依頼し、知り合いの教員を通じて声かけをしてもらう。
- ・議員の募集は、選管から高知県議会議員及び高知市議会議員に、各議会事務局を通じて案内している。取組の当初は若手議員に限定する等して開催していた。

#### 【ポイント】

- ・トークテーマを設定する方が内容が充実する。ただし、特定の立場に偏ることのない中立的なテーマにするといった配慮が必要。

#### 【ポイント】

- ・特定の政治的立場に偏らない中立かつ公平な発言をしてもらうよう、会の冒頭で改めて依頼。選挙運動にならないように注意を促す。



座談会の様子



座談会の様子

|      |           |              |             |             |                |                       |      |       |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|------|-------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 企画商工課 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |      |       |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           |      |       |

⑱天塩町（北海道）（人口2,814人）※令和5年1月1日現在

## 高大連携による政策提言ワークショップ

ミレニアル世代の力で地域活性化・課題解決・政策提言～実装を目指す

### 取組の概要

- ・町唯一の天塩高校が筑波大学との高大連携により、大学生とグループワークやワークショップを行い、町の地域活性化に向けた政策をとりまとめ、提言・発表を実施することにより、町の問題を自分事として捉え、考え、行動していく主権者の育成につなげている。



### 実施概要

|          |                                       |
|----------|---------------------------------------|
| 実施年度     | 平成29年度から毎年実施                          |
| 対象者      | 北海道天塩高等学校の生徒（主に2年生）※一時期は中学生も対象とした     |
| 参加者数     | 20名（令和4年度）※令和3年度から総合的な探究の授業枠とし学年全員が参加 |
| 事業規模（予算） | 80万円（令和4年度）※使途のほとんどは大学生来訪のための旅費・付帯費用  |

### 実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・全国的にもめずらしい「ライドシェア実証実験」（地方創生外部人材派遣制度で派遣された副町長が中心となって平成28年度に実施）の視察で町を訪れた筑波大学の社会工学の教授から、高大連携の打診があった。町としても少子化の影響を懸念し、地域の担い手となる人材育成の必要性を感じていたことから実施に至った。

#### 実施の体制

##### <庁内の実施体制>

- ・主務担当1名（予算措置、外部連携者との連絡調整/開催実施業務・兼任）
- ・主務サポート2名（地域おこし協力隊：コンテンツ制作支援等）

##### <外部との連携>

- ・筑波大学（社会工学・都市計測実験室）大澤義明教授（アドバイザー統括）  
当研究室所属学生（TA（ティーチングアシスタント）及びワークショップフレームの策定及び実装）

### 取組の効果・成果

- ・地域の高校生にとって日常的に接する機会のない大学生と交流ができ、見識を広げられている。
- ・地域の外部関係者との交流機会になり、地域に関心を持つようになっただけでなく、自らが地域や社会についてどうすべきか、どうしたいかを考えるきっかけになっている。
- ・大学生にとっても、過疎地域の現況や課題を肌感覚で知る機会となり、貴重な経験になっている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

限られた人的リソースで新しいことに取り組むには、外部の知見とつながり、同じ目線で町を見てくれるようなつながりを持つことが重要です。前向きに新しいことにチャレンジする姿勢を見せていけば、応援してくれる人が必ず出てきます！

★より詳しい情報はこちらへ [【天塩高校生が最終審査会\(内閣府・東京\)にて発表しました!】  
https://www.teshiotown.hokkaido.jp/?p=22485](https://www.teshiotown.hokkaido.jp/?p=22485)





## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【実施6か月前】実施概要の協議・調整開始

- ・大学・高校と実施時期、スケジュール、グループ分け、テーマ設定等の実施概要を協議・調整。

#### 【実施5か月前】実施スケジュールの具体化

- ・日程、授業枠スケジュール及び内容の決定。

#### 【実施4か月前～直前】オンライン事前授業 (月に1回、計4回実施)

〔実施内容〕

- 1 大学生によるオンライン事前授業  
高校生に対して学習用タブレット（町が貸与）を用いて講義。
  - ①RESASの使い方、ワークショップの進め方等
  - ②テーマの深掘り、KJ法による町の課題や魅力の整理
  - ③グループのテーマごとにヒアリング
- 2 グループワーク  
高校生30名を7班に分け、それぞれテーマを設定。テーマごとに外部ヒアリングを実施。

#### 【実施1～2か月前】プログラム詳細設定・準備

- ・大学生来訪ワークショップの行程、発表会のプログラムの詳細設定、会場手配準備、必要物品の把握・調達。
- ・広報ツールの作成・配布、メディアリリース等。

#### <大学生来訪ワークショップ・発表会の流れ>

- 1日目 大学生天塩町入り、地域調査・高校で特別授業等
- 2日目 終日高校にて対面ワークショップ
- 3日目 午前 ゲストによる特別授業、発表内容の作成  
午後 発表会（シンポジウム、一般開放）  
※2年生が発表、1年生は見学・質問
- 4日目 大学生による地域探究、帰京



発表会の様子

### ② 取組実施

#### <アンケート及びコンテンツ等への参加>

- ・内閣府「地方創生☆政策アイデアコンテスト」に応募。
- ・筑波大学高大連携シンポジウムに参加。

### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・RESAS地域情報分析システムを活用し、定量的なデータに基づいたエビデンスを有する発表になるように工夫。
- ・グループワークのテーマは、1年生時の総合的な探究の時間で町の自然環境に関するフィールドワークをしており、そこで学んだ事から興味のあるテーマ（例：ふるさと納税、特産品開発等）を設定し、授業としての連続性を担保。



大学生による遠隔授業の様子

#### 【ポイント】

- ・取組が新聞に取り上げられることは認知度向上の上で重要。取材に来てもらうように調整し、記事の内容になる資料を準備しておく。



ワークショップの様子

#### 【ポイント】

- ・発表会には、できるだけ多くの町民や町の関係者に集ってもらうよう、来賓の出席を調整。興味を持ってもらえるよう、著名人の特別講演等もプログラムに入れた。

#### 【ポイント】

- ・発表して終わりではなく、実現に向けてさらに一歩進められるか。コンテスト等への参加はその一助に。



|      |           |              |             |             |                |                       |      |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 選挙管理委員会 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |      |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           |      |         |

①9群馬県(人口1,930,976人) ※令和5年1月1日現在

## 主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム

### ■取組の概要

- ・県内すべての大学・短期大学・高等専門学校及び群馬県選管で協定を締結し、「主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム」を設立。

〔実施内容〕

- A 情報提供型 : 県選管等からの情報を学生に発信
- B 授業型 : 大学等でオリエンテーション等の機会に講義
- C 学生チーム型 : 学生がチームとなり自ら啓発活動を企画・実施
- D イベント型 : 大学祭等で情報発信や啓発イベントを実施



### 実施概要

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 実施年度     | 令和3年度から毎年実施                        |
| 対象者      | 県内すべての大学・短期大学・高等専門学校(計24校)         |
| 参加者数     | 学生チーム: 22名(7大学2短大)(令和5年度)          |
| 事業規模(予算) | 108万円(学生チーム型の委託費・旅費・その他需用費)(令和5年度) |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・若年層の投票率が長期的な下落傾向にある中、選管による選挙出前授業を実施していたものの、効果が一時的な興味・関心の喚起に止まる傾向が見られていた。
- ・また、大学生参加型選挙啓発チームが発足したが、一部の大学に偏っていたため、より多くの大学・学生の声を取り入れた取組をできないか、という問題意識があり、コンソーシアムの発足に至った。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・選管委員4名、書記8名、会計年度任用職員1名。

#### <外部との連携>

- ・県内のすべての大学・短期大学・高等専門学校。

### ■取組の効果・成果

- ・県内すべての大学等が「コンソーシアムだより」をメールシステムや掲示板を用いて全学生に通知しており、全学生への通知方法が確立された。
- ・学生たちが、チームとして自発的に選挙啓発について考え、行動するようになった。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

主権者教育は、「始動人※」を育てることであります。行政の縦割りにとらわれず、部局横断でとにかくアタックを！学生の意見を大切にして、できないことを考えるのではなく、どうやったらできるのかを考えましょう！

※始動人：「自分の頭で考え、他人が目指さない領域で動き出し、生き抜く力を持つ人」のこと(群馬県が目指す人物像)。

★より詳しい情報はこちらへ [【主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアムについて】  
https://www.pref.gunma.jp/page/21857.html](https://www.pref.gunma.jp/page/21857.html)



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【3月頃】翌年度に向けた準備

- ・各学校の代表者・担当者の一覧の更新
- ・学生チームの組織に係る学生の推薦について、各学校に依頼。

#### 【4月頃】実施計画書の作成依頼

- ・各学校における当該年度実施計画書の作成を協定大学に依頼。

#### 【5月頃】実施計画書のとりまとめ

- ・実施計画のとりまとめの共有。
- ・学生チームの推薦者のとりまとめの共有。

### A 情報提供型

- ・選挙の情報や選挙の大切さ等を伝える「コンソーシアムだより」を作成し、大学等に情報提供。  
(令和5年度：計8号を発刊)

### B 授業型

- ・通年で大学等で出前授業を実施。
- ・県選管は、授業に必要な素材を提供するとともに、講師を担当。
- ・講義(60~90分)の時間に応じて対応。
- ・新入生オリエンテーションの場でも実施。

### C 学生チーム型

- ・複数のグループに分かれて、啓発活動を企画・実施。
- ・県選管は、学生チームによる活動の企画立案を支援し、ミーティング等でファシリテーターや講師を担当。

(令和5年度)

- 5月 第1回ミーティング
- 6月 知事選に向けた選挙啓発活動
- 9月 第2回ミーティング
- 11月 主権者教育インタビュー、選挙出前授業、選挙啓発資材の作成
- 2月 講演会及び学生交流会

### D イベント型

- ・大学祭で架空の首長選挙等の模擬選挙を実施。

#### 【2~3月末】振り返り・共有

- ・代表者会議にて、当該年度の取組等を協定大学等間で共有。

### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・協定の締結にあたっては、選管が関係部局・県議会・県内全大学を回って説明し了解を得た。

#### 【ポイント】

- ・参加学生を確保するため、大学に直接訪問し、説明をして周知を図ることが重要。



出前授業の様子(高崎商科大学)

#### 【ポイント】

- ・学生チーム型では、学生の発案を大事にし、学生が取り組みたいと思うことができるように、インタビュー先等各関係機関との調整を選管において行う。



選挙啓発活動の様子



インタビューの様子

主権者教育を推進する群馬県大学  
コンソーシアム 学生チーム  
主権者教育アカデミー1  
【第1部】  
講師：主権者教育アドバイザー  
高崎経済大学地域政策学部  
櫻田正教授

【趣旨】  
「若者の投票率向上」を目標に、若者の投票行動  
を促進する活動の企画立案を支援し、学生チームなどの  
活動の場を確保するとともに、「選挙啓発活動」を  
実施する。

【実施日時】令和6年1月19日(金)  
【主権者教育推進センター】  
【主権者教育推進センター】  
【主権者教育推進センター】

令和6年2月19日(月)  
第1部：13:30~14:30 講演会  
第2部：14:45~15:45 学生交流会  
場所：群馬県庁地下1階 主催：県選管「ピープル21」(0278)4441111

主権者教育推進センターは群馬県大学  
コンソーシアムの活動拠点です。  
主権者教育推進センターは群馬県大学  
コンソーシアムの活動拠点です。  
主権者教育推進センターは群馬県大学  
コンソーシアムの活動拠点です。

イベント周知チラシ

#### 【ポイント】

- ・学生や大学からのアンケートをもとに、次年度に生かしていく。
- ・1年生からの参加者を増やし、学年が入れ替わる中でも継続的に活動できることが重要。

|      |           |              |             |             |                |                       |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体    |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           | 選挙管理委員会 |

②大府市（愛知県）（人口92,828人）※令和5年1月1日現在

## 大学と連携した選挙啓発・主権者教育の推進

### ■取組の概要

- ・大府市と至学館大学が協定を締結し、若年層へ向けた選挙啓発を実施。
- ・学生に向けて選管による出前授業と模擬選挙を実施。
- ・ゼミ活動の一環として、「若者の投票率をあげ隊」と称した学生たちによる街中での投票の呼びかけを実施。
- ・大学内に期日前投票所を設置し、学生が受付等投票所の運営に従事。
- ・学生の提案により、移動期日前投票所の取組も実施。



### 実施概要

|          |   |
|----------|---|
| 実施年度     | 平成28年度から  |
| 対象者      | 主権者教育等を研究するゼミに所属する大学生（3、4年生）                                    |
| 参加者数     | 20名程度（令和5年度）  |
| 事業規模（予算） | 約40万円（令和5年県知事選挙の期日前投票所として使用したバスのレンタル代、学生を会計年度任用職員として任用する際の人件費等） |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯、当初の問題意識>

- ・平成28年2月に、大府市と至学館大学が「選挙啓発に関する協定」を締結したことを契機として、若年層への選挙啓発を開始。

### ■実施の体制

#### <市内の実施体制>

- ・学生への出前授業や投票所の運営補助は専任の職員2名が対応。

### ■取組の効果・成果

- ・投票所の事務や啓発活動に従事する大学生の選挙への関心が向上した。
- ・令和5年県知事選挙では、大学図書館に設置した期日前投票所で64人、バスを利用した移動期日前投票所で76人の人が投票した。
- ・大学生が投票事務に従事したり啓発を行ったりする様子が、若年層にとって選挙を身近に感じるきっかけになっている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

大学と良い関係が築けているおかげで、こうした取組を継続できています。お互いに尊重しあうことで、小さいながらも少しずつ取組を進めることが大切だと思います。

## ■取組のステップとポイント（選挙実施時）

### ① 事前準備

#### 【実施2～6か月前】大学と調整し計画を決定

- ・年度始めにゼミ生と市長らによりこれまでの活動の振り返りと次回の活動内容について意見交換。

#### 【実施の1～5か月前】大学での出前授業

- ・選挙制度や期日前投票所の運営事務について選管が説明。
- ・架空の候補者を立て、選挙公報を渡し、模擬選挙を実施。

#### 【実施まで】会計年度任用職員として任用

- ・学生を会計年度任用職員として任用するための手続き。

#### 【ポイント】

- ・出前授業は通常5～6月に行うが、選挙があればその時期に合わせて開催している。
- ・模擬選挙は投票所運営のリハーサルを兼ねており、学生には選挙事務従事者役と一般市民役の両方を体験してもらっている。
- ・あえて学生を会計年度任用職員として任用することにより、学生に責任感が芽生え、より一層真剣に取り組んでくれるようになるといった効果もある。

### ② 取組実施

- ・期日前投票期間は学生が駅前や繁華街で啓発活動を実施。

#### <当日の流れ> ※大学内の期日前投票所運営

- 1 図書館での受付、投票用紙の交付、投票立会人等の投票事務に学生が従事。  
あわせて、会場付近で啓発活動を実施。
- 2 移動が困難な方を対象とした移動期日前投票所でも同様の取組を実施。

#### 【ポイント】

- ・県知事選、参院選、衆院選で実施している。
- ・バス事業者の負担とならないよう、バス内部での投票所運営は大学と選挙管理委員会のみが携わった。
- ・啓発活動に使用するのぼりや旗は大学が作成している。



大学内に設置した期日前投票所



大学生の提案で実現した移動期日前投票所

### ③ 実施後

- ・様々なメディアで大学と連携した選挙啓発活動が紹介され、取組の周知が進んでいる。

#### 【ポイント】

- ・至学館大学出身の著名人が取組に参加してくれたため、多くのメディアに取り上げられ、話題性が高まった。



|      |           |              |             |             |                |                       |         |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|---------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体    |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |         |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           | 選挙管理委員会 |

②1松山市(愛媛県) (人口503,865人) ※令和5年1月1日現在

## 選挙コンシェルジュ等による主権者教育の推進

### ■取組の概要

- ・地元の学生を「選挙コンシェルジュ」に任命し、さらに主権者教育や映像制作等の専門分野を持つ民間団体を「選挙クルー」と認定し、選管と連携して主権者教育の取組を実施。
- ・「出前授業・模擬選挙」、「生徒会選挙プロデュース」、児童館における「おもちゃ総選挙」等の取組を積極的に展開している。



### 実施概要

|             |   |
|-------------|---|
| 実施年度        | 平成25年度から毎年実施  |
| 対象者         | 中学生・高校生(模擬選挙等、生徒会選挙プロデュース)<br>幼児・小学生(おもちゃ総選挙)                 |
| 参加者数(令和4年度) | 模擬選挙等:高校11校、大学1校(延べ約4,000名)<br>生徒会選挙プロデュース:3校<br>おもちゃ総選挙:約30名 |
| 事業規模(予算)    | 約143万円(令和5年度)   |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・平成25年7月に全国で初めて大学内に期日前投票所を設置。その後、大学生からの「大学生も行政に参画したい」等の意見を踏まえ、平成26年2月に地元大学の先生から選挙啓発活動に関心を持つ学生を紹介していただき、選挙コンシェルジュ1期生4名を任命。その後、18歳選挙権の導入もあり、若年層への選挙啓発が必要との認識のもと、積極的に活動している。

### ■実施の体制

#### <庁内の実施体制>

- ・啓発担当リーダー：1名(兼任)啓発計画の策定、推進
- ・啓発担当職員：5名(兼任)主権者教育の実施、選挙コンシェルジュとの協働、SNSの運用等

#### <外部との連携>

- ・選挙コンシェルジュ：21名(大学生20名、専門学校生1名)と協働
- ・選挙クルー：6団体と協働

### ■取組の効果・成果

- ・学生が模擬選挙等で話すことで、聞く側も同世代として響く部分が多く、市選管と選挙コンシェルジュや選挙クルーとの連携によってそれぞれの強みを生かした取組が実施できている。
- ・選挙コンシェルジュとしての活動は、高校生から思った以上に反応が返ってくるため、伝えることにやりがいを感じている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

学生のコンシェルジュが語りかけることで、やわらかい雰囲気になり、同世代の大学生・高校生に響きやすくなります。大人はそれに乗っかって行くくらいの気持ちで。学生やNPOとつながるポイントは、彼らの話をよく聞いて一緒に取り組むことです!

★より詳しい情報はこちらへ 【松山市「選挙」】

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/index.html>



## 出前授業・模擬選挙

### ■取組のステップとポイント

#### ① 事前準備

#### 【事前啓発】学校への案内

- ・市内の小・中・高校に広報誌Votersを配る際に、選管が提供できる主権者教育のチラシを同封。
- ・生徒会選挙実施のため投票箱や記載台を借りたいと連絡のあった学校にも主権者教育のメニュー表を渡す。

#### 【実施1か月半程度前】希望事項ヒアリング

- ・学校から依頼を受けたら、可能な限り学校に選管職員が赴き、主権者教育の実施にあたって学校側の希望（日時、場所、外部講師（選挙コンシェルジュ、選挙クルー等）の参加可否、授業のマスコミへの公開可否等）をヒアリングする。

#### 【実施1か月程度前】講師の調整・資料の作成

- ・選挙コンシェルジュの授業が可能な場合、選挙コンシェルジュの参加希望者を調整し、協働で発表資料を作成。
- ・選挙コンシェルジュ自身が模擬選挙の候補者役となる場合もある。

#### 【実施1週間程度前】資料の完成・報道対応

- ・完成した資料を学校と共有。
- ・マスコミに公開する場合は、報道資料を発出。

#### <当日の流れ>

- 1 模擬選挙  
選挙コンシェルジュが候補者役となるか、総務省の動画教材を活用して模擬選挙を実施。時間があれば開票も体験。
- 2 選挙クイズ・豆知識  
不在者投票や期日前投票等、当日投票が難しい場合に投票できる制度を周知し、将来の投票行動につなげる。
- 3 メディア等への発信  
学校側が希望した場合、模擬選挙の様子をマスコミに公開。実施後は市選管のSNSに概要を掲載。

#### ② 取組実施

#### アンケートの実施

- ・担当教員にアンケートを実施。  
（令和5年度から）

#### ③ 実施後

#### 【ポイント】

- ・学校の事業計画に入れてもらえるように、前年度のうちから定期的に学校へ周知を行っている。
- ・学校の状況に合わせて選べるよう、10分、20分、1時間と時間ごとの主権者教育のメニューを提示する。

#### 【ポイント】

- ・教員には外部講師が授業することへの不安や抵抗感があることが多いため、可能な限り選管職員が事前に訪問し、授業内容を伝える。
- ・外部講師を希望しない場合は、選管職員が対応したり、総務省の動画教材を使用している。
- ・希望日が選挙期間中等選管職員が多忙な場合は、選挙クルーに対応を依頼する等、可能な限り学校の要望に応えている。



選挙コンシェルジュによる授業・模擬選挙の様子

#### 【ポイント】

- ・候補者の政策にメリハリを利かせ、判断しやすいようにする。
- ・選挙コンシェルジュが候補者役を努める際は、必ず「この発表は模擬選挙のためのものであり、実際の彼らの主張ではない」旨を伝える。
- ・メディアへの発信やSNSでの発信を行うことで選挙啓発につなげることが重要。
- ・発信に当たっては、生徒の顔が映らないように工夫するとともに、記事は事前に学校に確認してもらうようにする。

# 生徒会選挙プロデュース

## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【事前啓発】学校への案内

- ・市内の小・中・高校に広報誌Votersを配る際に、選管が提供できる主権者教育のチラシを同封。
- ・生徒会選挙の実施のため投票箱や記載台を借りたいと連絡のあった学校にもメニュー表を渡す。

#### 【実施1か月半程度前】学校からの依頼

- ・学校から依頼を受けたら、作成物の希望（選挙ポスター、選挙公報、選挙入場券等）をヒアリングする。
- ・特に選挙ポスターは作成と確認に時間がかかるため、告示日等スケジュールの確認も合わせて行う。
- ・投票箱や記載台の借用を希望する学校がかかる日もあるため、備品の在庫の状況により調整。

#### 【実施半月程度前】選挙ポスターの作成

- ・立候補者が決まったら、生徒の写真と氏名、選挙ポスター等に記載するフレーズの送付を受け、選挙ポスターの案を作成し学校に確認してもらう。

#### 【実施1週間程度前】資料の完成

- ・資料を完成させ、学校の希望により、PDFまたはカラー印刷したものを提供。
- ・投票箱や記載台等の備品を受け渡し。



選挙入場券のイメージ

#### <当日の流れ>

- 1 生徒会選挙  
必要に応じて選管職員が訪問し、生徒会選挙の実施を支援。立候補者演説の合間に時間をいただければ選挙啓発を行う。
- 2 開票  
学校側が希望した場合、投票用紙計数機を持ち込んで開票作業の支援を行う。

#### アンケートの実施

- ・実施後に担当教員にアンケートを実施。（令和5年度から）

### ③ 実施後



選挙ポスターのイメージ



選挙公報のイメージ

#### 【ポイント】

- ・ パワーポイントで選挙ポスターのレイアウト・様式を作成しておき、写真を貼り替え、名前等テキストを置き換えるだけで、簡単にポスターができるようにしておく。
- ※色味等10種類から生徒が選択できる。
- ※学校側で立候補者の決定から投票まで1週間程度しか期間がない場合が多く、確認も必要なため、選挙ポスターは数日で作成する必要があります。

#### 【ポイント】

- ・1コマのうち、立候補演説と投票で10～20分ほど時間が余ることが多く、そのすき間時間を 出前講義で埋められるとありがたいとの声がある。
- ・選挙啓発の際は、生徒会選挙と実際の選挙の類似点を示し、「投票先を考えることは社会を考えるよい機会となる」ことや、「生徒会選挙の主役は立候補者だけでなく生徒全員であること」を伝えるようにしている。



# おもちゃ総選挙

## ■取組のステップとポイント

### ①事前準備

#### 【実施2か月前】児童館と調整

- ・選管から児童館に開催を打診。
- ・実施場所、時期の協議、児童館で購入予定のおもちゃのリストを受領。

#### 【実施1か月半程度前】参加者調整・企画検討

- ・選挙コンシェルジュに参加希望を募る。
- ・選挙コンシェルジュが企画実施案を作成。
- ・選管が児童館訪問、詳細検討。

#### 【実施半月前】開催案内

- ・報道発表。案内チラシの作成、児童館への掲出を依頼。

#### 【実施1週間前】飾りつけ等の各種準備

#### <当日の流れ>

- 1 出前講座  
〈小学校就学前グループ向け〉
  - ①紙芝居（徳島県選管作成のもの）の読み聞かせ
  - ②おもちゃ総選挙の立候補おもちゃを説明〈小学生グループ向け〉
  - ①首相、知事、市長の仕事を伝える
  - ②希望する架空の校長先生を相談して選ぶ
  - ③おもちゃ総選挙の立候補おもちゃを説明
- 2 投票体験  
児童館から提示してもらった6つのおもちゃから、いちばん欲しいおもちゃを投票してもらう。  
〈小学校就学前グループ向け〉  
買ってほしいおもちゃの背景の色紙を選んで投票  
〈小学生グループ向け〉  
模擬投票用紙（ユポ紙）を使って記入し投票
- 3 開票体験  
こどもたちが得票数を数え、1位のおもちゃを決定。  
当選したおもちゃのポスターを掲示板からはがし、おもちゃ総選挙の噂を聞きつけたサンタ扮する学生に渡し、後日児童館にプレゼントすることを約束する。

### ②取組実施

#### ヒアリングの実施

- ・児童館の職員にヒアリングを行い、次年度につなげる。

### ③実施後

#### 【ポイント】

- ・実施時期は、おもちゃをサンタさんが届ける演出としたことを踏まえ、10月下旬～11月中とした。
- ・ただの人気投票とせず、投票結果が形となって現れることが重要であるため、事前に児童館から実際に購入可能なおもちゃをリストアップしてもらうようにした。



おもちゃ総選挙の企画案を検討している様子

#### 【ポイント】

- ・小学校就学前の幼児と小学生に対し、会場を2つに分けて発達段階に応じたメニューにした。
- ・6つのおもちゃはポスターにしておき、こどもが投票しやすいように年代により投票用紙を分けた。



こどもたちが投票している様子

#### 【ポイント】

- ・こどもたちは楽しみながら参加しており、「選ぶこと」「周りとは相談すること」等の大切さを理解してくれている。
- ・児童館でこどもに体験してもらうことで、親子投票を啓発することにもつながっている。



|      |           |              |             |             |                |                       |      |      |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|------|------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 私立高校 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |      |      |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           |      |      |

## 参考1 麹町学園女子中学校・高等学校（東京都）（生徒数758人）※令和6年2月10日現在 実際の選挙を題材にした模擬選挙

### ■取組の概要

- ・国政選挙または千代田区内の選挙が執行される前日を投票日として模擬選挙を実施。
- ・この取組は平成28年の参院選以降、国政選挙や千代田区内の選挙がある際には必ず実施。



### 実施概要

|          |              |
|----------|--------------|
| 実施年度     | 平成28年度から     |
| 対象者      | 中学校1年生～高校3年生 |
| 参加者数     | 758名（令和5年度）  |
| 事業規模（予算） | なし           |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられたことを受け、主権者教育の一環として全校的に実際の選挙を題材にした模擬選挙を実施することを社会科の教員で話し合い、決定した。

### ■実施の体制

#### <学校内の実施体制>

- ・社会科の教員8名程度で実施。
- ・各クラスの担任には、生徒への連絡を依頼。

### ■取組の効果・成果

- ・実施当初は、物珍しい名前や面白そうな人に票が集中する傾向があったが、現在は生徒個々が考えて投票する傾向が強くなっている。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

回を重ねるごとに、生徒たちも主体的に考えて投票先を選ぶようになっており、少しずつ効果が表れてきているように感じています。  
生徒たちが18歳となり、模擬選挙で学んだことを活かして実際の選挙に行ってくれることを期待しています！

★より詳しい情報はこちらへ

【令和5年 地方統一選での模擬選挙】  
<https://www.kojimachi.ed.jp/oneshot/14497/>





|      |           |              |             |             |                |                       |      |      |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|------|------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 私立高校 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の期間(税務署)と連携 | 若者議会・こども議会  | 座談会等        |                |                       |      |      |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           |      |      |

## 参考2 松本第一高等学校（長野県）（生徒数620人）※令和6年2月28日現在

# 実際の選挙を題材にした主権者学習・模擬選挙

### ■取組の概要

- ・ロングホームルーム（以下、LHR。）の時間を活用し、1年間かけて高校2年生を対象とした主権者学習を実施。
- ・実際の選挙を題材とした模擬選挙を行うことを見据え、年間で計画を立てて授業を行う。
- ・リアリティの追求を重視し、実際の選挙公報や備品を使っているほか、投票は任意形式としている。



### 実施概要

|          |                  |
|----------|------------------|
| 実施年度     | 平成28年度以降、不定期的に実施 |
| 対象者      | 高校2年生            |
| 参加者数     | 213名（令和4年度）      |
| 事業規模（予算） | なし               |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯、当初の問題意識>

- ・松本第一高校では、学年主任（または副担任）がLHRで取り扱うテーマを設定することができる。選挙権年齢が引き下げられた平成28年に、担当者が「1年間かけて主権者学習に取り組み、翌年に主権者となる生徒たちの政治的関心を高めよう」と考えたことを契機に主権者学習を開始し、以降その担当者が高校2年生を受け持つごとに実施している。

### ■実施の体制

#### <学校内の実施体制>

- ・主権者学習を担当する教員2名が講師を担当。模擬選挙当日は、学年担任（12名）が受付や立会人を担う。
- ・開票作業は生徒会選挙管理委員会に所属する生徒も参加。

#### <外部との連携体制>

- ・松本市選管から投票箱や記載台等を借用のほか、投票用紙等の提供。

### ■取組の効果・成果

- ・生徒の振り返りを見ると、政治的関心が高まっている様子がうかがえる。
- ・投票しなかった理由として、「忘れていたから」といった回答もあったが、「考えがまとまらないまま投票するのは失礼だと思ったから」等、考えた末に棄権した生徒もいた。投票する、しないにかかわらず、主体的に考えて行動している様子が見受けられ、主権者学習が学びにつながっていると実感した。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

主権者学習は、未来の主権者となる高校生が日本の将来を考える第一歩となります。教員が一生懸命に取り組み、生徒も前向きに取り組み、真剣に考えてくれます！

★より詳しい情報はこちらへ

【松本第一高等学校 ホームページ】  
<https://www.matsumoto1-h.ed.jp/>



## ■取組のステップとポイント（令和4年度の例）

### ① 事前準備

#### 【4～5月】年間計画立案

- ・ LHRのテーマを主権者学習に設定。
- ・ 実際の選挙時期に模擬選挙を行うことを念頭に、年間カリキュラムを作成。

#### 【12月】模擬選挙のための準備

- ・ 市選管と打合せを実施。また、校内で模擬選挙管理委員会を発足。

#### <主権者学習の流れ>

- ・ 6月 主権者学習①（LHR 1コマ約1時間で実施）  
主権者学習の目的と参院選の概要解説。
- ・ 7月 主権者学習②  
参院選の結果、県知事選挙を解説。
- ・ 12月 主権者学習③  
各クラスで選挙公報等を使って事前学習。

- ・ 2月 主権者学習④  
模擬選挙の予告、参院選の仕組みを解説。

- ・ 2月 模擬選挙  
7月に実施された参院選が題材。

- ・ 2月 主権者学習⑤  
模擬選挙結果報告。  
模擬選挙ワークシート記入・集計。

- ・ 3月 主権者学習⑥  
主権者学習のまとめ。

| 模擬選挙の詳細 |  |
|---------|--|
| ・ 期日    | 2月7日(火)  |
| ・ 時間    | 8:00～ 8:30<br>12:00～12:30<br>15:45～16:15             |
| ・ 場所    | 多目的ホール   |
| ・ 投票方法  | 受付 → 県選挙区投票 → 比例投票<br>(実際の投票方法と同じ！)<br>「また直前に確認しよう👉」 |

この1年間、主権者学習で色々なことを  
思い、感じ、考えたはずだ！！

大事なのは…

**行動に移すこと！！**

君たちの世代  
君たちのこどもの世代  
のために行動できる  
主権者になってくれっ！！

主権者学習のまとめのスライド抜粋

- ・ 主権者学習を行う前後で政治や選挙に対する考えがどのように変化したかを考えるワークシートを記入してもらい、最終回の授業や学年通信で紹介している。

### ② 取組実施

#### 【ポイント】

- ・ 実施日は模擬選挙日から逆算して設定し、模擬選挙で主体的に考えて投票行動を取るために必要な項目を網羅できるように年間のカリキュラムを組み立てている。

#### 【ポイント】

- ・ 親しみのある教員が講師となることでより親身になる。選挙をより身近に、より簡単に感じてもらえるような分かりやすい授業を心がけている。
- ・ 投票所の写真等、教科書には載っていない情報を紹介しながら授業を行っている。
- ・ 政治的中立性を担保するため、政策に関する担当教員の考えは発言しないようにしている。
- ・ 模擬選挙にリアリティを出すため、生徒全員を並ばせて一斉に投票させるのではなく、朝、昼休み、終業後の時間に生徒が任意で投票所に向いて投票する形式としている。
- ・ 投票そのものが大事なのではなく、投票に至るまでの思考プロセスや結果を見た際の所感が大事であることを繰り返し伝えている。

### ③ 実施後





|      |           |              |             |             |                |                       |      |      |
|------|-----------|--------------|-------------|-------------|----------------|-----------------------|------|------|
| 活動分類 | 出前授業・模擬選挙 |              | 模擬議会・議員との交流 |             | 大学・若者グループ等との交流 | 【参考】<br>学校・民間団体が主体の取組 | 取組主体 | 民間団体 |
|      | 地方公共団体主体  | 他の機関(税務署)と連携 | 若者議会・子ども議会  | 座談会等        |                |                       |      |      |
| 対象   | 小学生等      | 中学生          | 高校生         | 大学生・短大生・高専生 | 特別支援学校生        | 若者層(10~20代)           |      |      |

## 参考3 こども選挙実行委員会（神奈川県） ちがさきこども選挙

### ■取組の概要

- ・茅ヶ崎市長選挙と同時期に、市内11か所に本物の投票箱を設置し、実際の候補者に子どもが投票する模擬選挙を実施。
- ・こども選挙委員による勉強会・ワークショップを開催して候補者への質問を考え、インタビュー動画をWebで公開。「こどもの声」も届けた。



### 実施概要

|          |   |
|----------|---|
| 実施年度     | 令和4年度                                     |
| 対象者      | 市内の小学校1年生～17歳の児童・生徒                       |
| 参加者数     | 566名（令和4年度）                               |
| 事業規模（予算） | 完全なボランティア活動で予算ゼロ（印刷費等の実費は10万円）<br>（令和4年度） |

### ■実施の経緯

#### <取組を開始するに至った経緯>

- ・こども基本法には「全てのこどもが意見を表明し社会活動に参加する機会が確保されること」が明記されているが、実施にはこどもが社会に関わる機会ほとんど存在していない、という問題意識があった。
- ・コワーキングスペースに集まる友人同士で「こどもの主体性」について話していたときにアイデアの一つとして出た。その後、茅ヶ崎市長選挙の実施に合わせて企画し、実行委員会を立ち上げて取組を開始した。

### ■実施の体制

#### <実施体制>

- ・10人の実行委員（うち8人はコワーキングスペースの会員）。元公務員、Webクリエイター、青年会議所、地元NPO代表、起業家等で構成。隔週の金曜に集まって取組を協議。

#### <外部との連携>

- ・浦和大学社会学部の林大介准教授、選挙ドットコムの高橋茂氏に外部アドバイザーを依頼している。

#### <全国展開>

- ・「全国こども選挙実行委員会」を設置し、すべての制作物とノウハウを共有し、交流・相互支援している。



### ■取組の効果・成果

- ・参加した子どもたちは選挙を楽しんでくれ、大人になったら絶対に投票するという声等、確かな主権者意識の芽生えが見られた。関わった大人にも意識の変化が見られ、市議選に立候補する大人も現れた。
- ・キッズデザイン賞、グッドデザイン賞、マニフェスト大賞等を受賞。



#### <これから取組を始める団体へのメッセージ>

茅ヶ崎で始まった「こども選挙」は偏見との戦いでした。「こどもの力を信じない大人の偏見」「選挙のタブー意識」を乗り越えて、全国に広げていきましょう！行政では難しいことも、市民がフットワークよく動き一緒にやっていたら突破できます！

★より詳しい情報はこちらへ 【こども選挙】 <https://kodomo-senkyo.com/>



## ■取組のステップとポイント

### ① 事前準備

#### 【～8月21日】こども選挙委員募集

- ・ホームページ、タウンニュースで市内の小学生～高校生に公募し、15人のこども選挙委員を決定。

#### 【8月31日】保護者説明会

- ・こども選挙委員全員の保護者に説明会を実施。公職選挙法に抵触しないように注意喚起。

#### 【9月】勉強会・ワークショップ

- ・こども選挙委員向けに茅ヶ崎について意見を出し合うワークショップや民主主義についての勉強会を開催。
- ・候補者にインタビューする質問を考えるワークショップを実施。決定した3つの質問をビデオ撮影。

#### 【10月】投票所・ポスター・回答ビデオの準備

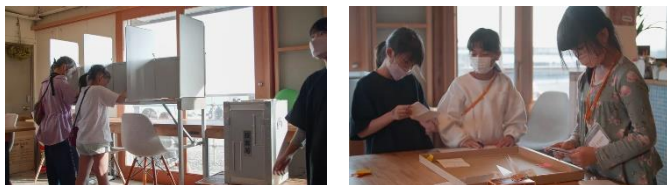
- ・市内11か所の店舗や施設に投票所設置の依頼。
- ・投票呼びかけポスター・チラシ5,000枚を配布。
- ・候補者3名からの回答ビデオをホームページで公表。

#### 【10月26日】投票所運営準備

- ・こども・大人計58名の運営ボランティアに説明会。
- ・投票用紙は小学低学年も記入しやすい記号式を採用。
- ・実際の投票箱と記載台を準備（選管が貸出し）。

#### <投票日（10月30日）>

- ・投票用紙の他に、候補者へのメッセージ用紙を用意し、希望者に記入してもらった。
- ・開票・集計は開票者2名と記録者1名の3人1チームとなってこども選挙委員が担当。



#### <開票結果の公表>

- ・開票結果はホームページで公表。566名のこどもが投票。
- ・候補者へのメッセージが399個集まったため、手渡しまたは郵送ですべての候補者に届けた。



#### 【ポイント】

- ・「公職選挙法」上の留意点をこども本人及び保護者に4回にわたり注意喚起。
- ・「中立性」を保つため、客観的な講義内容とし、講師の考えの押し付けにならないよう徹底。候補者情報の取扱いも一切禁止とした



#### 【ポイント】

- ・候補者への質問インタビューは、ビデオ撮影で行い、本人特定情報は掲載せず、候補者との直接接触を回避することで、こどもが危険にさらされないように配慮した。
- ・回答ビデオは、「公平性」を保つために条件を同じ（事前に質問を案内、回答時間・撮り直し回数・機材を統一、同意書にサイン等）にして、ビデオの掲載順は届出順とした。



投票を呼び掛ける風船とポスター・チラシ

#### 【ポイント】

- ・「誰に投票したかを誰にも言わないで!」というアナウンスを投票所内で徹底。

#### 【ポイント】

- ・こども選挙の開票結果は、実際の選挙終了後に公表。

### ② 取組実施

### ③ 実施後

# 資料編

## 【出前授業・模擬選挙】

- 生徒会選挙打合せ資料（①潟上市） ..... 57
- 出前授業確認事項（⑦鹿児島市） ..... 61
- 生徒会選挙ワークシート（⑳松山市） ..... 63
- 統一地方選挙ワークシート（参考1 麴町学園） ..... 66

## 【議員との交流】

- 発表資料のひな型（⑯丹波市） ..... 68
- 座談会周知チラシ（⑰高知県） ..... 69

## 【大学・若者グループ等との連携】

- 主権者教育メニュー表（㉑松山市） ..... 70
- 選挙クルー募集チラシ（㉑松山市） ..... 72

1. **選挙の有無** ( 有 ・ 無 )

★日程★

▪ 選挙実施日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

▪ 実施日集合時間 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

▪ 備品借用日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
(場所: \_\_\_\_\_ )

▪ 備品返却日時 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
(場所: \_\_\_\_\_ )

| 役職       | 選挙の有無 | 備考<br>(立候補者数等) |
|----------|-------|----------------|
| 生徒会長     |       |                |
| 副会長① 2年男 |       |                |
| 副会長② 2年女 |       |                |
| 副会長③ 1年男 |       |                |
| 副会長④ 1年女 |       |                |
| 書記① ( )  |       |                |
| 書記② ( )  |       |                |
|          |       |                |

無の場合 ( 模擬投票 ・ 信任投票 )

---



---



---



---





4. 選挙人名簿 (有・無)

投票受付時に使用。市選挙管理委員会が作成・事前配布

入場券を受け取ったら「受付」欄にチェックをする (☑)

受付の数に応じて、抄本を分けることも可能

令和●●年度 ●●中学校生徒会役員選挙

令和●●年度●●月●●日執行

## 選挙人名簿抄本

1年生

| 令和●●年度 ●●中学校生徒会役員選挙 選挙人名簿 |       |    |         |       |
|---------------------------|-------|----|---------|-------|
| 抄本番号                      | 氏名    | 枚数 | 抄本番号    | 氏名    |
| 1年1組1番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組21番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組2番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組22番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組3番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組23番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組4番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組24番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組5番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組25番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組6番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組26番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組7番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組27番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組8番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組28番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組9番                    | 〇〇 〇〇 |    | 1年1組29番 | 〇〇 〇〇 |
| 1年1組10番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組11番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組12番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組13番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組14番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組15番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組16番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組17番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組18番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組19番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |
| 1年1組20番                   | 〇〇 〇〇 |    |         |       |

5. 投票用紙 (記号式・記名式)

選挙数・投票実施方法により決定 サイズ変更・色分け可

選挙が複数ある場合、1枚の用紙にすることも可

↓記名式 候補者名を記入

令和●●年度●●月●●日執行

### 令和●●年度 生徒会長選挙投票

○ 注意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。

二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

こうほしうしやうめい 候補者氏名

↓記号式 選んだ候補者に○

令和●●年度●●月●●日執行

### 令和●●年度 生徒会長選挙投票

一 投票しようとする候補者一人についてその氏名の  
上の○をつける欄に○をつけること。

二 ○のほかにも書かないこと。

|   |        |   |       |
|---|--------|---|-------|
|   | ○をつける欄 |   | 候補者氏名 |
| △ | ■      | ○ | ○     |
| △ | ■      | ○ | ○     |
| △ | ■      | ○ | ○     |
| △ | ■      | ○ | ○     |

---



---



---

6. **記載台氏名揭示** (有・無)

※記号式の場合は不要、選挙数・人数に応じて作成

|                                   |                               |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| 令和●●年度 生徒会長選挙候補者<br>●● 中学校選挙管理委員会 |                               |
| か た が み た ろ う<br><b>瀧上 太郎</b>     | か た が み は な こ<br><b>瀧上 花子</b> |



7. **その他**

(ア) 投票管理者・立会人の配置 (有・無)

人数 基本：委員2名、職員2名  
 内容

(イ) 出前講座の実施 (有・無)

内容・時間・タイミミング

(ウ) 選挙委員からの呼びかけの実施 (有・無)

例) 開会・閉会宣言、投票への講評

内容

(エ) 選挙運動に関する協力 (有・無)

例) 立候補者選挙公約・ポスターの作成等

(オ) コロナ対策の実施 ※鉛筆の持参

その他内容



下記内容のご確認、下線部分を記入の上、下記までFAX回答をお願いします。（鑑文不要）

【返信先】 FAX：099-216-1472 鹿児島市選挙管理委員会事務局 ○ 行き

## 選挙の出前授業打合せ（確認事項）

- ・これまでに出席授業を利用されている学校につきましては、前回は参考に計画してあります。
- ・新規の場合は、他校を例に市選管側で案を計画しています。

|                |  |
|----------------|--|
| ※ 回答者氏名        | ○○先生（今年度ご担当者様）   |
| 現場での打合せ        | <u>（希望なし ・ 希望する：日時）</u>  |
| 1 学校名          | ○○学校   |
| 2 日程           | 令和5年12月19日（火） 13時35分～14時30分<br>（55分） 休憩時間の有無など→スケジュール案のとおり   |
| 3 対象者          | 学年 高等部2年生（クラス数 _____）<br>（生徒数 26名）<br>車椅子など配慮が必要な生徒の有無（必要 ・ 不要）<br>（低い記載台などの準備のため確認） <u>台</u>  |
| 4 会場           | <u>○○学校 大会議室</u>   |
| 5 進行要領         | 選挙の出前授業スケジュール案のとおり<br>始業礼等は学校側で、授業の進行は選管で行います。   |
| 6 選挙講話         | 設けない   |
| 7 模擬投票         | 実施（鹿児島県知事模擬選挙） 対象者全員投票<br>個人演説者（先生・生徒・明推協・学生・ビデオ） 2名<br>児童・生徒のお手伝い：交付係2名、開票係2名を希望<br><u>※交付係と開票係については兼任でも構いません。</u><br>開票作業中の待機時間については、計数機のデモを行う予定 |
| 8 準備するもの       | 選挙の出前授業スケジュール案、配置図案 のとおり   |
| 9 配布資料について     | 配付資料は学校側で印刷し、事前配布をお願いします。<br>資料原本の送付方法 <u>（ FAX ・ 使送便 ・ メール ）</u>  |
| 10 マスコへのリ-ス・取材 | <u>（ 可 ・ 不可 ）</u>  |
| 11 その他         | 出席授業当日、市選管から 2名 伺います。<br>・ 駐車場について 大会議室 の建物近くで、軽車両2台分 のスペースを希望。<br>・ 機材搬入について 大会議室 建物入口から<br>・ 設営時間について 13時00分 から（20～30分程度）                        |





## 生徒会選挙ポスター作成 ワークシート

- ①生徒会選挙の選挙ポスターに印刷する氏名・ふりがなを記入してください。  
 ※氏名の表記（漢字・カタカナ・ひらがな）は自由です。

|      |         |
|------|---------|
| ふりがな | こまつ たつや |
| 氏名   | 小松 達也   |

- ②選挙ポスターに印刷するキャッチコピーを記入してください。

|                              |
|------------------------------|
| All for one , One for all !! |
|------------------------------|

- ③ポスターのテンプレート（下記1～10）の中から、自分のポスターにしたいと思うものの番号を1つ選んでください。

|   |
|---|
| 6 |
|---|

※写真・氏名・ふりがな・キャッチコピーを差し替えます。  
 レイアウト・配色はテンプレートのとおりです。



## 生徒会選挙公報作成 ワークシート

①生徒会選挙の公報に印刷するキャッチコピーを記入してください。

※絵文字やイラストは反映できません。記号の使用は可能です。

All for one , One for all !!

②選挙公報に印刷する自己紹介を記入してください。

※絵文字やイラストは反映できません。記号の使用は可能です。

普通科2年

バスケット部所属

社会的で、誰とでも仲良くなれる自信があります。

③選挙公報に印刷する政策（当選したらやりたいことなど）を記入してください。

※絵文字やイラストは反映できません。記号の使用は可能です。

- ・ 制服の自由化。
- ・ 校内自由恋愛の推進（規制すれば羽目を外す）
- ・ 学校運営協議会の制度化
  - 委員は先生・生徒・保護者が同数参加
  - 議題は先生・生徒・保護者から自由に提案可能

## All for one , One for All !!

### 自己紹介

普通科2年  
バスケット部所属  
社交的で、誰とでも仲良くなれる自信があります。



小松

こまつ  
会長候補者

### やりたいこと

- ・制服の自由化。
- ・校内自由恋愛の推進(規制すれば羽目を外す)
- ・学校運営協議会の制度化  
委員は先生・生徒・保護者が同数参加  
議題は先生・生徒・保護者から自由に提案可能

達也

たつや

## 腹が減っては戦ができぬ!!

### 自己紹介

生徒会長に立候補したビジネス科2年の白川剛士です。私が生徒会長に立候補したきっかけは、昼食を持ってこなかったときの経験が大きかったからです。皆さんがよりよい学校生活を送れるようにしたいです。



白川

しらかわ  
会長候補者

### やりたいこと

当選したらやりたいことは、「学校にパンの自動販売機を設置」「学校敷地にコンビニ又は出張販売所を誘致」「賞味期限切れの商品を格安で購入できる売店を設置しフードロス削減」です。

剛士

たけし



# 統一地方選挙(模擬選挙)に行こう!

## ◇統一地方選挙って何?

「統一地方選挙」とは、日本国内の地方自治体の首長と議会議員の投票日を統一して全国一斉に行う4年に1度の大型選挙のことです。全国で選挙期間や投票日を集中させることで、有権者の選挙への意識を高め、投票率を向上させることを目指して戦後に始まりました。今回で20回目を迎えます。(総務省 HP より)

国政選挙と違って、有権者の考えや意見が直接的に政治に反映されることが特徴です。

地方自治は民主主義の原点であり、憲法でも保障されていることから「民主主義の学校」といわれています。

## ◇投票の流れを確認しよう!

①投票日に投票所に行きます。投票所の場所は、自宅に届く投票所入場券で確認しましょう。

※今回も皆さんには担任の先生から入場券が配布されますので、よく確認してくださいね♪

②選挙人名簿対照係に投票所入場券を提出して、選挙人名簿に載っている本人かどうかを確認してもらいます。

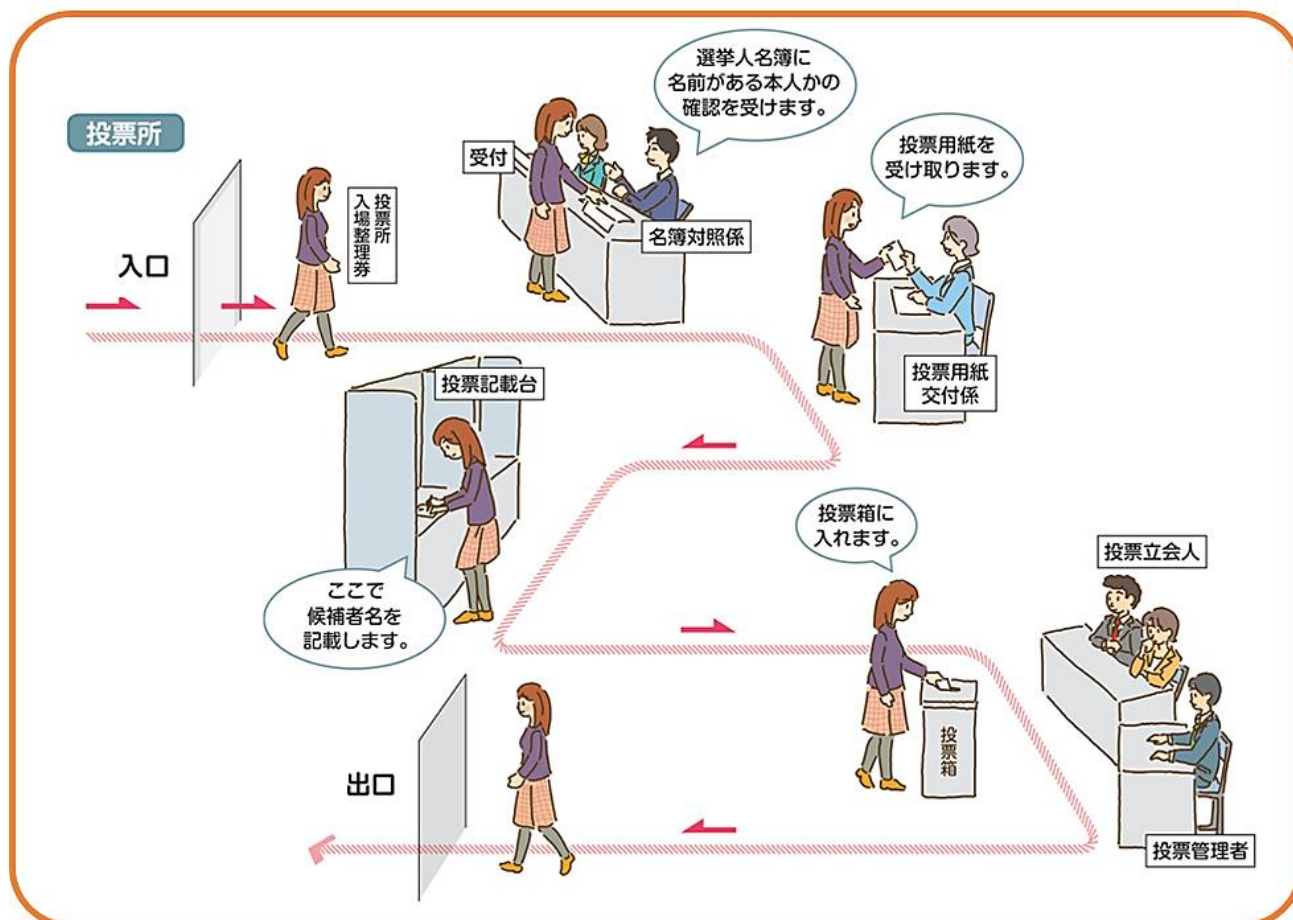
※入場券を失くしてしまったり、忘れてしまった場合でも投票できますので、受付係に申し出てください。

③投票用紙交付係で投票用紙を受け取ります。

④投票記載台で候補者名を記載します。

⑤投票用紙を投票箱に入れます。

⑥投票終了です!!



[資料:総務省 HP より]

# 選挙が終わったら取り組んでみよう!

☆提出期限:4月28日(金)16:00

☆提出場所:学年の社会科の先生に聞きましょう!

◇以下の表を埋めよう! ※当選した人は得票率の多い順番で5人まで書こう!

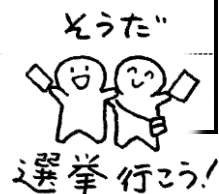
| 当選した人の氏名 | 当選した人の政党 | 公約に掲げていたこと<br>(重要だと思うことを3つ書き出そう!) |
|----------|----------|-----------------------------------|
|          |          |                                   |
|          |          |                                   |
|          |          |                                   |
|          |          |                                   |
|          |          |                                   |

◇今回の当選者を見て、千代田区民のみなさんはどのような街や生活になることを期待していると思いますか?

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |

◇模擬選挙に参加して気が付いたことやわかったこと、感想を書きましょう!

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |



|          | 提案書   | 班名 |
|----------|---|----|
| 提案内容     | アイデア名   |    |
| キャッチフレーズ | 提案内容を一言でいうと   |    |
| 提案の背景    | 1. 提案の背景を明確にする。提案の背景には、なぜその提案が必要なのかを明確にし、市民や地域の問題点を具体的に記述する必要があります。そのためには、市民や関係者からの意見や調査結果、統計データなどを活用することが重要です。 |    |
| 提案の目的    | 2. 提案の目的を明確にする 提案の目的を明確にし、何をどのように改善するのかを示す必要があります。その際、市民や地域のニーズや要望を踏まえた提案であることが望ましいです。                          |    |
| 具体的な内容   | 3. 提案の内容を具体的にする 提案の内容については、具体的な施策や改善案を示し、その効果や効果的な実施方法について説明する必要があります。また、その提案がどのように市民や地域の利益につながるかも示すことが大切です。    |    |
| 実現可能性の根拠 | 4. 提案の実現可能性を考慮する 提案を実現するためには、予算や人的リソースなどの実現可能性を考慮する必要があります。そのため、提案の実現に必要な費用や期間、必要な人員などを具体的に明記することが重要です。         |    |
| 想定される効果  | 効果を明確にし説得力のある内容にすることが必要です。他の地域などの効果を当てはめても良いと思いませんし、予想を作るのも良いと思いません。  |    |
| まとめ      | まとめ 結論など  |    |

☑ **選挙**？ 行ってないけど。

☑ **議員**？ 誰も知らないよ。

☑ **投票**？ どこでできるの。

☑ **政治**？ キョーミないし。

ひとつでも当てはまった、あなた！ ちょっとお茶しに、来ませんか？

若者×政治家 = 2時間のトーク！！

# 若者と議員の座談会

政治って、なんだか遠い世界？いえいえ、実はあなたの生活に身近な存在です。  
皆さんが気になる話題を、議員とともに話し合う「若者と議員の座談会」  
トークテーマは、選挙管理委員会が設定させていただきます。  
政治に興味がある方も、そうでない方も、お気軽にご参加ください。



参加  
無料

お菓子も  
あるよ

日時：令和5年9月10日(日) 13:30~16:00 (受付：13:00~)

場所：高知県庁本庁舎1階 正庁ホール (高知市丸ノ内1丁目2番20号)

参加者：若者 (県在住または県出身者 年齢不問) & 議員 (県議会または市町村議会)

申込：8月28日(月)までに ①氏名 ②連絡先 ③年齢 ④職業 を電話またはメール

TEL：088-823-9314 Mail：kochisenkan@ken.pref.kochi.lg.jp (座談会係まで)

**注意事項** 急遽国政選挙が執り行われる場合、用務の都合により実施時期の変更又は中止する場合があります。  
その場合は、再度、ご連絡いたします。

高知県明るい選挙推進協議会・高知県選挙管理委員会



# 松山市出前講座（主権者教育）

学校で主権者教育を行われる際は、ぜひ松山市選管へご用命ください！

## テーマ

授業は、1つ10～15分程度のテーマを組合せて行います。  
その他の内容もご相談承ります！

| テーマ       | 内容           | ねらい   |
|-----------|--------------|---|
| 選挙の種類     | そもそも選挙って？    | 「自分が思うよりも、選挙って難しい」ということを伝え、18歳になってはじめての選挙で、投票所へ行くハードルを下げます。 |
| 投票までの流れ   | 投票所の入口から出口まで |   |
| 候補者の選び方   | 誰に投票すればいいの？  |   |
| 選挙クイズ・豆知識 | 投票用紙の有効無効など  |   |
| 選挙の制度     | 期日前・不在者投票など  | 選挙について、さらに深く学んでいきます。  |
| 選挙運動      | 何が選挙違反になるの？  |   |
| 投票率の推移    | 低下する投票率      | 低下する投票率と、投票率の向上にむけた取組みを紹介し、選挙の大切さを学びます。                     |
| 1票の価値     | 投票する意味       |   |
| 松山市の選挙啓発  | 将来の投票率UPへ    |   |
| 模擬投票      | 選挙を体験してみよう   | ここまで学んだ投票のしかたや候補者の選び方を体験できます。                               |

## 時間

講義の時間と内容の例です。  
柔軟に承りますので、ご相談ください。

- ①隙間時間コース(10分)⇒選挙クイズ&簡単な講話
- ②生徒会選挙コース(20分)⇒選挙ポスター作成など、本番さながらにプロデュース！
- ③授業コース(授業1コマ)  
⇒模擬投票による選挙体験



模擬投票の様子(松山市政広報番組)

<https://youtu.be/bC1j0l8mPNs>

## 講師

ニーズに合わせて、選管職員以外からも講義を受けられます。  
選管職員+選挙コンシェルジュなどの組合せも可能です。

|                   |   |
|-------------------|---|
| 市選挙管理委員会<br>事務局職員 | 選挙制度など、選挙の現場ならではのディープな話はココが一番！ただし、選挙期間など対応困難な場合があります。                     |
| 選挙コンシェルジュ         | 選挙啓発のセミプロとして市選管が認定した大学生などです。生徒と年の近いコンシェルジュが講義することで、講義内容をより身近な問題として感じられます。 |
| 選挙クルー             | 市が行う投票率向上への取組みに賛同するサークル等団体です。蓄積されたノウハウに基づいた授業や、行政とは異なった視点からの講義が受けられます。    |

## ◎主権者教育の様子



△模擬投票

## ▽コンシェルジュによる講義



## 備品貸出

生徒会選挙に合わせて、選挙用備品の貸出しをご提案させていただきます。

### ◎投票箱



### ◎選挙記載台



◎その他投票用紙、投票用紙交付機、計数機、ポスター掲示板なども貸出できます！

## その他

- ・ご依頼には、申請書が必要になります。(松山市 HP からダウンロードできます。)
- ・学校側の費用負担はありません。

### 【お問合せ先】

松山市選挙管理委員会事務局 啓発担当

(089) [948-6620](tel:948-6620) / [senkan@city.matsuyama.ehime.jp](mailto:senkan@city.matsuyama.ehime.jp)

## 選挙クルー募集中！

松山市選挙管理委員会

選挙クルー・プロジェクトでは、私たちの活動に賛同してくださる団体（クルー）を募集しています。

「投票率の向上」という目標に向かう船と一緒に乗船してみませんか？

### ※選挙クルー・プロジェクトとは

若年層を中心に低下する投票率…その問題を解決するために松山市選挙管理委員会では学生支援スタッフ「選挙コンシェルジュ」とともに若年層の投票率向上を狙った活動をしています。いいまちづくりのためには多くの方が投票し、そしていい政治が行われることが大事であると考えています。

選挙クルー・プロジェクトとは、本市が行っている投票率向上への取り組みに賛同してくださるサークル等の団体を「選挙クルー」として認定し、組織内外への投票呼びかけを行ってもらうこと等を通じ、より多くの方に積極的に投票していただくことを目指すプロジェクトです。

※「クルー」とは英語で舟などの乗船員（Crew）を表します。コンシェルジュは、船頭という意味でも使われることから、投票率向上という目標に向かう船とともに乗船してくれる仲間というイメージから「選挙クルー」と命名しました。

### 認定の条件

松山市内の学生のサークル、高校の部活動などのクラブ、若者が所属しているNPO法人・任意団体等の団体で、主に若者向けの活動をしている団体。

ただし、以下の団体を除きます。

- 特定の政党や候補者のための政治活動を行う団体
- 宗教活動を行う団体
- 営利活動を目的とした団体

（裏面に続く）

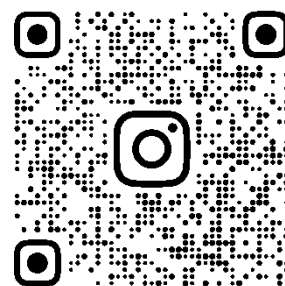
## 選挙クルーの活動

- 団体内外への投票呼びかけ
- 得意分野を活かした選挙啓発への協力（予算の範囲内で有償）



## 賛同していただいた団体への特典

- 認定書の交付
- 市選管 facebook・instagram での活動紹介
- 街頭選挙啓発チラシへの団体名等の表示
- 選挙啓発キャラクター「めいすいくん」着ぐるみの貸出



@MATSUYAMA.SENKAN

## 選挙クルー認定済の団体 一覧

- 愛媛県立松山東高等学校放送部
- NPO 法人松山大学学生地域創造研究所 Muse
- 愛媛大学学生祭実行委員会
- NPO 法人 NEXT CONEXION
- 愛媛大学メディアサポーターズ映像部
- 一般社団法人 WONDER EDUCATION
- NPO 法人ワークライフ・コラボ
- 松山学院高等学校生徒会執行部

（令和6年2月1日現在）

問い合わせ先 松山市選挙管理委員会事務局（啓発担当）  
電話 089-948-6620  
メール senkan@city.matsuyam.ehime.jp



# 巻末資料

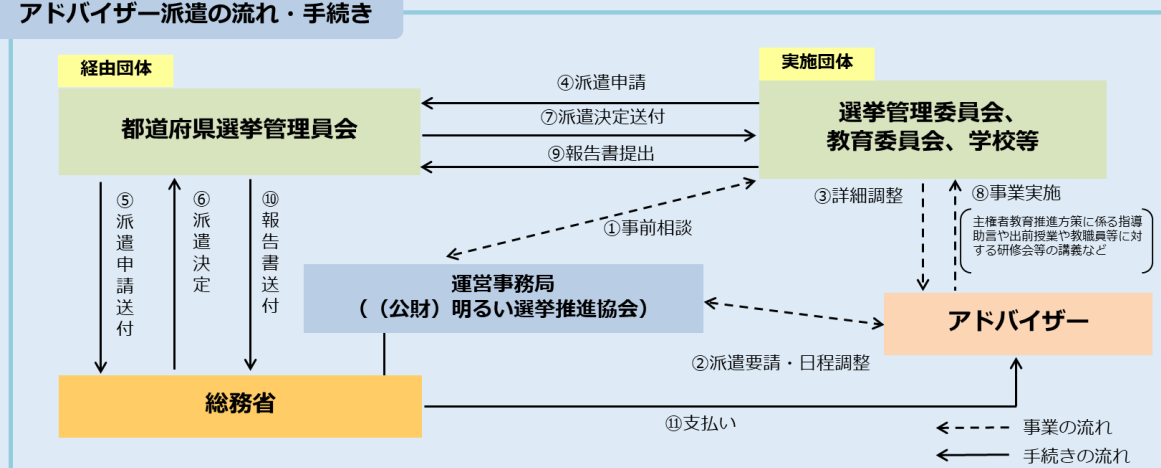
## (1) 主権者教育アドバイザー制度

総務省では、主権者教育に関する知見、ノウハウ等を有する専門家を学校や自治体に派遣しています。アドバイザーの派遣を希望する団体は、運営事務局に「主権者教育アドバイザー派遣事前申請書」を提出してください。

〈主な活用方法〉

- ・学校での出前授業
- ・選挙管理委員会職員、教職員等に対する研修会等の講義・グループワーク
- ・主権者教育推進方策に係る指導助言

### アドバイザー派遣の流れ・手続き



### ■アドバイザー派遣の流れ

- (ア) 明推協は、実施団体からの事前相談を受け、登録されたアドバイザーと派遣について調整。  
(イ) 実施団体は、明推協との事前調整後に都道府県選挙を通じて総務省に申請。  
(ウ) 総務省は、明推協に確認の上、派遣決定を都道府県選挙を通じて実施団体に通知。  
(エ) 実施団体は、アドバイザーと詳細を調整し、事業を実施。  
(オ) 総務省は、事業終了後、実施団体からの報告書の提出を受け、アドバイザーに対して謝金、旅費の支払い。

※主権者教育アドバイザー制度 (ホームページ)

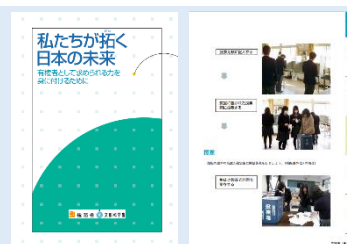
[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/education\\_adviser/index.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/education_adviser/index.html)

## (2) 主権者教育のための学習教材

### ■高校生向け副教材「私たちが拓く日本の未来」

選挙権年齢等の満18歳以上への引下げに対応し、学校現場における政治や選挙等に関する学習の内容の一層の充実を図るため、総務省と文部科学省の連携により「私たちが拓く日本の未来」(生徒用副教材、教師用指導資料)を作成しています。

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/senkyo\\_nenrei/01.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html)



### ■主権者教育動画「十八ヶ丘市の未来を考えよう！」

架空の市「十八ヶ丘市」を題材に模擬選挙を行い、政治に参加することの意義を学ぶ内容となっています。

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/sonota/gakusyu/kyouiku\\_douga\\_r04.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/gakusyu/kyouiku_douga_r04.html)



### ■主権者教育参加型教材「参政剣伝説」

謎解きゲーム、模擬選挙、選挙制度の学習から構成され、動画を活用しながら計90分で実施することが可能です。

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/education\\_adviser/index\\_sanseiken.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/education_adviser/index_sanseiken.html)



### (3) 「主権者教育」優良事例普及推進事業

#### 事業の趣旨

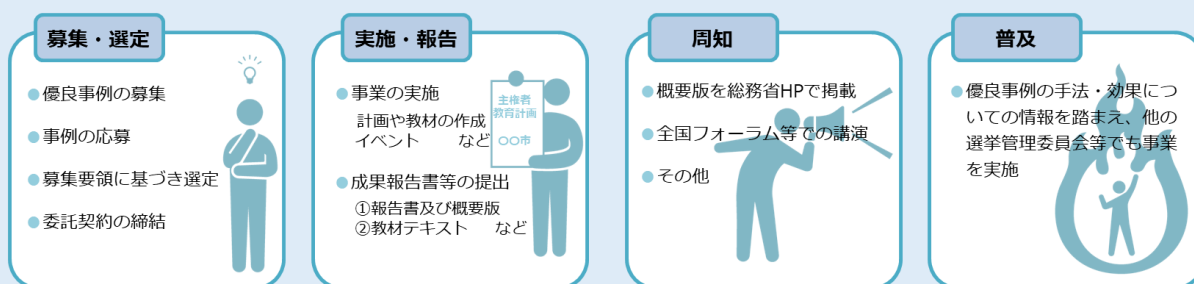
都道府県・市区町村選挙管理委員会が総務省の委託を受けて実施する「主権者教育」を推進する**優良な事例**について、その手法や効果を他の選挙管理委員会等に周知・普及することにより、全国的な主権者教育の充実につなげていく。

#### 募集事業

- ①発達段階に応じた取組の実施  
ア 高校入学以前の子供段階 親子向け啓発イベント、地域課題を題材とした取組 など  
イ 高校生段階 政治事象を題材としたディベート、シンポジウム等の開催 など  
ウ 高校卒業後の有権者 地域の公民館や集会場での研修会や学習会、ワークショップ等のイベントの開催 など
- ②地域の機関の協力による長期的計画の策定
- ③部局横断的・広域的・組織横断的な取組
- ④その他主権者教育の普及に関し先導的な事例となるもの

(参考)R4実施事業  
・栃木県(若年層の投票率向上推進プランの策定)  
・狛江市(地域課題解決型子ども議会の実施)

#### 周知・普及



※「主権者教育」優良事例普及推進事業（ホームページ）

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/sonota/shukenshakyoiiku/suishinjigyou.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoiiku/suishinjigyou.html)

### (4) 主権者教育に関する取組事例動画

主権者教育に取り組んでいる各地の事例について、各選挙管理委員会等へ横展開するため、その具体的な内容や手法等を調査し、取組方法等を動画形式でまとめています。

※主権者教育に関する取組事例動画（ホームページ）

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/sonota/shukenshakyoiiku/torikumijirei.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoiiku/torikumijirei.html)

### (5) 主権者教育等に関する調査

#### ■総務省「主権者教育等に関する調査」

今後の主権者教育推進の参考資料とすることを目的に、全国の選挙管理委員会に対して、選挙出前授業等の取組状況について調査した結果を掲載しています。

※主権者教育等に関する調査（ホームページ）

[https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo\\_s/news/senkyo/shukensha\\_kyoiku/index.html](https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/shukensha_kyoiku/index.html)

#### ■文部科学省「令和4年度 主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査」

令和4年度における主権者教育に関する取組の実施状況等を把握し、今後の主権者教育に関する取組の充実の一助とすることを目的に、国公私立高等学校等及び都道府県・指定都市教育委員会を対象に、主権者教育の実施状況等について調査した結果を掲載しています。

※令和4年度 主権者教育（政治的教養の教育）実施状況調査（ホームページ）

[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/2023/mext\\_00119.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/mext_00119.html)

### (6) 総務省 連絡先

総務省 自治行政局 選挙部 管理課 選挙啓発係 TEL：03-5253-5574

令和6年3月 発行

## 主権者教育に関する取組事例集

編集 総務省自治行政局選挙部管理課  
発行 〒100-8926 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2

印刷 株式会社港洋社

